

平成３０年度

江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成２９年度分）報告書

平成３０年９月

江東区教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・ ・ ・	1
2	江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・ ・ ・	1
3	平成29年度 江東区教育委員会主要施策	・ ・ ・	3
4	平成29年度 江東区教育委員会主要施策の点検及び評価	・ ・ ・	6
	＜重要課題＞ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組	・ ・ ・	7
	＜施策の柱Ⅰ＞ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	・ ・ ・	8
	○ 重要施策1 確かな学力の向上	・ ・ ・	8
	○ 重要施策2 思いやりの心の育成	・ ・ ・	10
	○ 重要施策3 健康・体力の増進	・ ・ ・	12
	○ 重要施策4 就学前教育の充実	・ ・ ・	14
	○ 重要施策5 教員の資質・能力の向上	・ ・ ・	16
	＜施策の柱Ⅱ＞ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	・ ・ ・	18
	○ 重要施策6 個に応じた教育支援の充実	・ ・ ・	18
	○ 重要施策7 いじめ・不登校対策の充実	・ ・ ・	20
	○ 重要施策8 教育環境の整備・充実	・ ・ ・	22
	＜施策の柱Ⅲ＞ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	・ ・ ・	24
	○ 重要施策9 地域に根ざした教育の推進	・ ・ ・	24
	○ 重要施策10 開かれた学校（園）づくり	・ ・ ・	26
	＜施策の柱Ⅳ＞ 教育を支える環境づくり	・ ・ ・	28
	○ 重要施策11 家庭教育・地域教育力向上への支援	・ ・ ・	28
	○ 重要施策12 健全で安全な社会環境づくり	・ ・ ・	30
	○ 重要施策13 図書館機能の充実	・ ・ ・	32
5	点検及び評価結果	・ ・ ・	34
	〔参考資料〕		
	教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱	・ ・ ・	37

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。あわせて、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定された。

江東区教育委員会は、この法律の規定に基づき、毎年、点検及び評価を行っており、平成30年度においても、平成29年度分の江東区教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成の上、区議会へ提出する。

2 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

(1) 点検及び評価の目的

- ① 江東区教育委員会は、毎年、重要な課題や主要な施策への取組状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにし、必要に応じた調整や見直しを図ることにより、効果的、発展的な教育を推進する。
- ② 点検及び評価の結果を報告書にまとめ、区議会へ提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たす。

(2) 点検及び評価の対象

教育推進プラン・江東（後期）を実現するための取組「平成29年度 江東区教育委員会主要施策」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱（平成24年3月30日23江教庶第3033号）の規定に基づき、委員会を設置し、学識経験者のほか、区立学校（園）長、PTA会長、区民委員等による点検及び評価を行う。

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 委員

氏 名	職 名
委員長 小 川 哲 男	昭和女子大学大学院特任教授【学識経験者】
副委員長 小野瀬 倫 也	国士舘大学教授【学識経験者】
吉 田 亜矢子	区民委員（公募）
坂 井 優 子	区民委員（公募）
関 哲 也	江東区立第一亀戸小学校長
春 名 秀 夫	江東区立深川第一中学校長
渡 部 佳代子	江東区立第五砂町幼稚園長
鯨 岡 清 三	小学校保護者代表（小学校PTA連合会会長）
安 部 敏 啓	中学校保護者代表（中学校PTA連合会会長）
鈴 木 志 保	幼稚園保護者代表（幼稚園PTA連合会会長）

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 審議経過

第1回 平成30年7月2日（月）

点検評価項目：重要課題「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
への取組」

施策の柱Ⅰ＜確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成＞

第2回 平成30年7月9日（月）

点検評価項目：施策の柱Ⅱ＜安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進＞

施策の柱Ⅲ＜地域や教育関係機関との連携による教育力の向上＞

施策の柱Ⅳ＜教育を支える環境づくり＞

3 平成29年度 江東区教育委員会主要施策

江東区教育委員会は、教育推進プラン・江東（後期）の教育施策を推進するため、重点的に取り組む施策を主要施策として定めた。

平成29年度の主要施策には、教育推進プラン・江東（後期）に定める教育ビジョン（教育理念・施策の柱・重要課題）、重要施策及び取組指針を実現する具体的な取組として46項目の「取組の重点」を設定している。

本主要施策の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施することにより、PDCAサイクルにて施策の進行管理を行う。

□ 重要課題と平成29年度の具体的な取組

重要課題 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組

～ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて ～

江東区では、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、“江東区のこどもたちが大会にかかわる”ことを通して、こどもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指します。

施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

◆ 重要施策1 確かな学力の向上

(1) 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。

① 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実 ② 学力向上を図るための施策の充実

(2) 生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。

③ ICT環境の整備と活用の充実 ④ 英語教育の充実 ⑤ 俳句教育の充実

◆ 重要施策2 思いやりの心の育成

(3) 規範意識を育む心の教育を推進します。

⑥ 道徳教育の充実 ⑦ 人権教育の充実

(4) 体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。

⑧ 地域活動、ボランティア活動の充実 ⑨ 異年齢活動の充実

◆ 重要施策3 健康・体力の増進

(5) 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。

⑩ 体育の授業改善と運動する機会の充実

⑪ 運動系部活動の充実

⑫ 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実

(6) 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。

⑬ 健康に関わる授業や活動の充実 ⑭ 食育の充実

◆ 重要施策4 就学前教育の充実

(7) 生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。

⑮ 幼稚園・保育所における教育の充実 ⑯ 教員・保育士の研修の充実

◆ 重要施策5 教員の資質・能力の向上

(8) 研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。

⑰ 組織的な研究支援の充実 ⑱ 個の課題に応じた研修の充実

施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

◆ 重要施策6 個に応じた教育支援の充実

(9) 様々な教育的ニーズに応じた支援を推進します。

⑲ 特別支援教育の充実 ⑳ 特別支援学級の整備と就学相談の充実

(10) こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続を図ります。

㉑ 保幼小中連携教育の充実

◆ 重要施策 7 いじめ・不登校対策の充実

(11) よりよい教育相談システムの構築を図ります。

②② スクールカウンセラー等の配置・活用の充実 ②③ 教育相談事業の充実

(12) いじめを許さない教育の徹底を図ります。

②④ 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実

②⑤ インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実

(13) 不登校の未然防止・早期対応を図ります。

②⑥ 不登校未然防止対策の取組の充実 ②⑦ 適応指導教室等、不登校児童生徒支援事業の充実

◆ 重要施策 8 教育環境の整備・充実

(14) 教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。

②⑧ 学校施設の整備と維持管理の充実

(15) 安全で安心な教育環境を確保します。

②⑨ 通学路安全対策の推進 ③⑩ 防災教育（災害安全）の推進 ③⑪ 交通安全教育の推進

③⑫ 防犯教育（生活安全）の推進

施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

◆ 重要施策 9 地域に根ざした教育の推進

(16) 家庭や地域の力を生かした教育を充実します。

③③ 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進 ③④ 大学等と連携した学びの機会の提供

◆ 重要施策 10 開かれた学校（園）づくり

(17) 学校運営の透明性を確保します。

③⑤ 学校評価の充実による質の高い教育の推進 ③⑥ 学校運営・教育内容の公開の推進

施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり

◆ 重要施策 11 家庭教育・地域教育力向上への支援

(18) 家庭教育等の支援体制を充実します。

③⑦ 家庭教育学級事業運営委員会の実施 ③⑧ 講座等による家庭教育活動の推進

③⑨ PTAによる地域教育活動の推進

(19) 子育て家庭の学習機会を確保します。

④⑩ 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実

◆ 重要施策 12 健全で安全な社会環境づくり

(20) 安心して過ごすことができる場を確保します。

④① 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進 ④② 児童館活動の充実

(21) 安全を確保する地域環境を創出します。

④③ 見守り活動の推進 ④④ 地域防災力の向上

◆ 重要施策 13 図書館機能の充実

(22) 地域の読書活動を推進します。

④⑤ 「江東区こども読書活動推進計画」の着実な実施

(23) 地域の情報拠点としての機能を充実します。

④⑥ IT化の推進による利用環境の向上

4 平成29年度 江東区教育委員会主要施策の点検及び評価

平成29年度江東区教育委員会主要施策の点検及び評価は、重要課題及び重要施策ごとの取組状況及び実績（取組内容・成果、課題・今後の方向性等）に対し実施する。

◆ シートの見方

施策の柱		担当課：（施策の主管課・関係課）
重要施策	重点課題名・重点施策名を記載しています。	
施策のねらい	教育推進プラン・江東（後期）に定める「施策のねらい」を記載しています。	
現状・課題	重要施策に影響を及ぼす「現状と課題」を記載しています。 （重要課題には記載がありません。）	
○		
○		
取組指針	教育推進プラン・江東（後期）に定める「取組指針」及び「取組の重点」を記載しています。 （重要課題では、「取組内容」を記載しています。）	
1		
◆ 主要施策（ ）		
◆ 主要施策（ ）		
2		
◆ 主要施策（ ）		
年次計画	各主要施策の平成30年度にレベルアップ等を進めていく取組と平成31年度以降の方向性（予定）を記載しています。（重要課題には記載がありません。）	
	【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）
	（ ）	⇒
	（ ）	⇒
	（ ）	⇒
平成28年度の実績		
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策（ ）	
①	目標達成に向けた平成29年度の各主要施策の取組実績として、取組内容とその成果を記載しています。	
②		
◆ 主要施策（ ）		
①		
◆ 主要施策（ ）		
①		
課題・今後の方向性	各主要施策の現状を踏まえた課題と今後の方向性を記載しています。	
成果指標	指標名	27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 32年度
	教育推進プラン・江東（後期）に定める「指標」を記載しています。 （重要課題には記載がありません。）	
	指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。「※」は、江東区教育委員会の独自指標。	
決算額	事業費 人件費	施策に係るコストを記載しています。（重要課題には記載がありません。） 十円 …（B）
		千円

重要課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組
	江東区教育委員会では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組を、特に重点的に取り組む『重要課題』と位置づけ、着実に実施する。
取組のねらい	
	～ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて ～ 江東区では、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、 “江東区の子どもたちが大会にかかわる” ことを通して、 こどもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指します。
取組内容	
	教育推進プラン・江東（後期）の期間最終年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年となる平成32年度である。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通して、こどもたちが未来へ夢を持ち、多文化や障害者への理解を深め、世界への視野や自分の可能性の幅を広げ、力強く未来を生きていってほしいと願い、オリンピック・パラリンピック教育を推進していく。 ○ 夢（世界に触れ未来への希望を持つきっかけづくり） ○ 気運醸成（一丸となって気運を盛り上げる） ○ おもてなし（江東区に来てよかったと思っていただく） ○ 国際理解（外国の人と交流する） ○ スポーツ（スポーツを身近に感じる・体力をつける） ○ 文化交流（江東区の良さを知ってもらう） ○ 障害者理解（障害を理解する・心のバリアフリーを広める）
平成29年度の実績	
取組内容・成果（実績）	◆ 江東区独自の「オリンピック・パラリンピック教育」の推進 ○ 「オリンピック・パラリンピックが江東区にやってくる」 ・ 競技会場等見学、パナソニックセンター東京での学習を全小学校5・6年生対象に実施した。 ○ 「部活動☆夢応援プロジェクト」 ・ 中学校の部活動の夢の実現を応援するため、全23校にアスリート等の講師を派遣した。 ○ 国旗・国歌について学ぼう ・ 世界ともだちプロジェクトで担当する国の国旗や国歌について、小学校20校、中学校5校の児童生徒がオペラ歌手等の講師から学んだ。 ◆ 全校園がオリンピック・パラリンピック教育推進校として取組を推進 ○ 「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」及び「江東区オリンピック・パラリンピック教育専門委員会」の設置 ・ 幼稚園2園、小学校5校、中学校4校の特色ある取組を実践報告書にまとめ、各校園に配布した。
課題・今後の方向性	○ 「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づく取組を全校園において、確実に推進していく。 ○ 本区独自の3つのプロジェクトの確実な実施 ・ <u>オリンピック・パラリンピックが江東区にやってくる</u>…競技会場等見学、パナソニックセンター東京での学習 ・ <29年度～32年度>小学校5年生対象 ・ <u>部活動☆夢応援プロジェクト</u>…中学校の部活動の夢の実現を応援 ・ <29年度～31年度>各年、中学校ごとに1部活を選出 ・ <u>国旗・国歌について学ぼう</u>…世界ともだちプロジェクトで担当する国の国旗について、講師から学び、国歌について、オペラ歌手から学ぶ ・ <29年度～31年度>3年間で、全小・中学校各1回実施 ○ 各校のオリンピック・パラリンピック教育の取組をホームページで発信するとともに、記録として残す。 ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の際には、こどもたちが直接参加したり、選手と交流したりすることができるように準備を進めていく。

重要施策 1

確かな学力の向上

施策のねらい

基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び・考える力を育成します。

現状・課題

○ こうとう学びスタンダードの実施

こうとう学びスタンダード（本区で学ぶ児童生徒に必ず身につけさせたい内容を示すもの）に取り組み、授業改善を図っている。平成29年度に実施した「こうとう学びスタンダード定着度調査」によると、小学校の国語、英語の正答率は、すべての学校で8割を超えた。算数の正答率は、1～3年、6年で80%以上となった。算数の正答数の分布に広がりがあり、定着度に差があることがわかった。中学校の正答率は、73%～81%となっている。全学年、国語・数学・英語全教科で昨年度を上回った。

○ 学びスタンダード強化講師の配置によるこうとう学びスタンダードの確実な定着

こうとう学びスタンダードの確実な定着のため、小中学校に学びスタンダード強化講師を配置している。また、講師への研修会を実施しているが、研修会の内容を工夫する等して、資質・能力を高めていく必要がある。

○ ICT教育の充実

全小中学校の普通教室・特別教室等に有線LAN環境を整備した。各校へタブレット端末を導入するために、無線LAN環境の整備が必要である。

教員用のコンピュータについては、平成21年度に1人1台の体制を整備し、平成24年度には成績処理機能を導入し、教員の事務の効率化を図った。平成26年度には、小中学校各1校をICTモデル校として指定し、ICT教育の先進的取組を行った。今後、校務用LANの有効な活用方法を検証していく必要がある。

取組指針

1 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。

◆ 主要施策(1) 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実

こうとう学びスタンダードを基本とした学力向上事業を整備するとともに、学習規律や基礎的・基本的な学習内容及び主体的な学びの定着を図る。区独自の講師の配置や習熟度別指導の実施などにより指導を充実していく。

◆ 主要施策(2) 学力向上を図るための施策の充実

少人数指導の実施等、児童生徒一人一人に応じた指導の工夫・充実を図る。また、主体的に学習に取り組むような授業改善を進め、体験的・問題解決的な学習を行い、思考力・判断力・表現力を育み、個性や創造力を伸ばす教育を推進する。

2 生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。

◆ 主要施策(3) ICT環境の整備と活用の充実

ICT機器を効果的に活用することにより授業の質の向上を図り、児童生徒の情報活用能力を育成する。

◆ 主要施策(4) 英語教育の充実

英語スタンダードを基本としたコミュニケーション能力の向上と、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、海外の選手や観光客に対し英語で積極的におもてなしができるよう英語教育を充実する。

◆ 主要施策(5) 俳句教育の充実

国語スタンダードの一つであり、本区の特色ある教育活動である俳句教育をさらに推進し、日本語の美しさや伝統文化の理解をより一層深めていく。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実	→ 主体的・対話的で深い学びの実践	→ 充実
(2) 学力向上を図るための施策の充実	→ 授業力向上アドバイザーの効果的な活用	→ 充実
(3) ICT環境の整備と活用の充実	→ 授業等におけるタブレットPCの活用	→ 充実
(4) 英語教育の充実	→ 外国人講師の活用、研修の充実	→ 充実
(5) 俳句教育の充実	→ 俳句授業の充実と教員の俳句指導力の向上	→ 継続

平成29年度の実績								
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実 【指導室】 ① こうとう学びスタンダード定着度調査の実施と結果分析及び指導方法の工夫改善 全校を対象としたヒアリングを6月に実施し、効果的な取組を検証した。また、定着度調査を10月に実施し、結果に基づく授業改善を進め、さらに、30年2月「こうとう学びフォーラム」において、スタンダードの定着状況等について報告した。 ② 授業改善の推進（主体的・対話的で深い学びの充実等） 江東区教育委員会研究協力校、江東区教育委員会教育課題研究校を中心に主体的・対話的で深い学びの充実を目指した研究実践に取り組んだ。また、授業力向上アドバイザーによる公開授業を24回実施した。							
	◆ 主要施策(2) 学力向上を図るための施策の充実 【指導室】 ① 習熟度に応じた指導と人的支援の効果的な配置 東京方式習熟度別指導ガイドライン（算数・数学、英語）の確実な実施とその成果の検証を行うとともに、学びスタンダード強化講師の効果的な活用を図った。							
	◆ 主要施策(3) ICT環境の整備と活用の充実 【指導室・学務課】 ① 学校ICT化の推進 10月までに全小中学校のコンピュータ教室を更改、無線LAN環境の整備（無線LANアクセスポイントを1校あたり平均14台）とタブレット端末（1校あたり86台）の導入を行なった。10月以降はICT支援員が各学校を巡回し、教員への指導や授業の補助を行った。 ② 校務用PCの活用方法と教員ICT活用能力の向上 ICT研修会を実施するとともに、情報教育専門委員会を中心に校務用PCや電子黒板等を有効に活用した。							
	◆ 主要施策(4) 英語教育の充実 【指導室】 ① 英語スタンダードの確実な定着 英語教育推進委員会を設置し、本区の英語教育の充実策について検討した。また、英語教育研修会を実施するとともに、年間指導計画を作成するなどして、英語スタンダードの定着に向けた取組を進めた。							
	◆ 主要施策(5) 俳句教育の充実 【指導室・学校支援課】 ① 俳句授業の推進 俳句講師による示範授業や「俳句教育推進ニュース」の配布による情報提供により、俳句授業の充実を図るとともに、こどもたちの俳句大会への積極的な参加を促す取組等を進めた。 また、授業を通じた俳句教育研修会を小中学校において実施し、俳句教育専門委員会を中心に指導資料等を作成した。							
課題・今後の方向性	○ これまでの「こうとう学びスタンダード」の取組みの成果等及び新学習指導要領の趣旨を踏まえ、こうとう学びスタンダード検討委員会及びプロジェクトチームを立ち上げ検討し、「こうとう学びスタンダード」の次の段階に向けた取組みの充実を図る。 ○ 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫改善に向け、こうとう学びスタンダード定着度調査結果等をもとに一人一人の習得状況を把握・分析するとともに、授業改善推進プラン等を見直し、個に応じた指導の充実を図る。 ○ 新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善を図るため、江東区教育委員会研究協力校、江東区教育委員会教育課題研究校を中心に主体的・対話的で深い学びの充実を目指した授業研究を実施し、区内他校に成果を広める。また、授業力に優れた教員を授業力向上アドバイザーに任命し、授業公開や指導資料を作成・配布する。さらに、平成30年4月に開校した有明西学園における小中一貫校としての先駆的な取組の成果を「9年間の学びの充実」につなげ展開していく。 ○ 小学校においてはプログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定される。今後の活用状況を見ながらICT機器の増設の検討を行う。 ○ ICT化の基盤である校内無線LAN環境の整備や電子黒板等の配置が他の自治体と比べ進んでいない状況である。平成29年度に全小中学校に無線LAN環境を整備するとともに、1校あたり45台のタブレット端末を導入し、情報教育専門委員会を中心に効果的な使用方法等を検討しながら、授業での有効活用を図る。 ○ 英語スタンダードの確実な定着を目指し、指導資料等を作成し、指導や評価の充実を図る。また、小学校高学年での英語の教科化を踏まえ、英語教育推進リーダーの学校派遣や教員研修等を実施させるとともに、外国人講師の派遣時数を増加させ、英語教育の充実を図る。 ○ 俳句教育を全校の教育課程に位置づけ、俳句大会への投句や参加を通して、児童生徒の俳句への興味・関心をより一層喚起し、俳句教育を推進する。引き続き俳句教育の研修会を実施するとともに、「俳句教育推進ニュース」の定期発行により教員の理解を深め、俳句講師との協働による授業での「俳句ワークシート」の活用等により、俳句教育における教員の指導力向上を図る。							
成果指標	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	全国学力調査	(小学校)	107.3	106.8	108.6		109	—
	…全国を100としたときの区児童生徒の平均値	(中学校)	102.1	101.1	102.8		104	—
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。								
決算額	事業費	1,761,257 千円 … (A)	(A+B)					
	人件費	46,042 千円 … (B)	トータルコスト		1,807,299 千円			

重要施策2

思いやりの心の育成

施策のねらい

自分を大切に、相手も大切にする心と社会性を育みます。

現状・課題

○ 道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座では、全ての学級で道徳の授業を公開し、児童生徒の心の教育について、保護者や地域とともに意見交換会を行い、学校と家庭、地域が連携していくことの大切さについて学ぶことにより、その成果を、道徳教育の充実につなげている。

○ 東京都教育委員会人権尊重教育推進校による研究の推進

人権尊重教育推進校として、小学校1校、中学校1校が人権教育の在り方についての研究を推進している。この研究成果を全小中学校に普及し、自分を大切にできることも、他者を大切にできることものの育成を進めている。

○ 心の教育推進校による道徳教育の研究の推進

平成29年度の文部科学省による全国学力・学習状況調査の本市の結果では、自分にはよいところがあると肯定的に回答した6年生児童は72.8%、3年生生徒は68.8%であった。小中学校各1校を「心の教育推進校」に指定し、道徳教育の研究を推進している。

○ 様々な体験活動の実施

各学校で特色ある体験的活動を通して、児童生徒の心を育てている。また、中学校2年生は、職業体験を実施し、働くことの尊さを学ぶとともに、自分自身の将来に希望を抱き、自己肯定感を高めることができるよう取り組んでいる。

取組指針

1 規範意識を育む心の教育を推進します。

◆ 主要施策(1) 道徳教育の充実

児童生徒が、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めるよう取り組む。

◆ 主要施策(2) 人権教育の充実

人権尊重教育推進校の研究成果を活用し、人権教育の在り方についての研究を進め、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めることができる態度を育てる。

2 体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。

◆ 主要施策(3) 地域活動、ボランティア活動の充実

体験活動、異年齢の交流活動等の機会や場を豊富に設定し、児童生徒が豊かな人間関係を築き、他者への思いやりや共生の精神を育む教育を推進する。

また、児童生徒が自己肯定感を高めることができるよう、一人一人の個性や能力を引き出し、最大限に伸ばしていくための心の育成に取り組む。

◆ 主要施策(4) 異年齢活動の充実

縦割り班活動やクラブ・部活動等における意図的、計画的、継続的な活動を通じて、相手のことを思いやり、みんなで協力する態度を養う教育を推進する。

また、集団の一員として、よりよい生活と人間関係を築くことができるよう、様々な課題を解決する自主的、実践的態度の育成に取り組む。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 道徳教育の充実	➡ 「特別の教科道徳」に関わる研修会の充実	➡ 継続
(2) 人権教育の充実	➡ 人権教育研修会の充実	➡ 継続
(3) 地域活動、ボランティア活動の充実	➡ オリンピック・パラリンピック教育におけるボランティア・マインドの醸成	➡ 継続
(4) 異年齢活動の充実	➡ 保幼小中連携等を通じた活動の充実	➡ 継続

平成29年度の実績																																																						
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 道徳教育の充実 【指導室】 ① 道徳授業地区公開講座の充実 全校全学級の授業公開及び地域や保護者参加の意見交換会を実施した。また、各校の道徳教育推進教師を対象に、道徳授業地区公開講座の効果的な実施について情報共有できる場を設定した。 ② 研修会の充実 経験年数や職層に応じた研修内容を充実し、指導教諭の模範授業・協議会への参加及び道徳教育推進教師を中心とした道徳に関するOJTを実施した。 ③ 心の教育推進校の研究推進 道徳教育の推進を目指した心の教育推進校（2校）による先進的な取組を行い、その成果を2月の研究主任会で報告した。また、年3回のふれあい月間を中心に各校の重点目標や取組を定め、心の教育を実施した。																																																					
	◆ 主要施策(2) 人権教育の充実 【指導室】 ① 東京都人権尊重教育推進校を中心とした取組の普及と啓発 東京都人権尊重教育推進校（2校）の取組内容と成果を全校へ広めた。また、人権作文の取組や区人権教育推進専門委員会の取組の紹介、人権のつどいへの参加などを推進した。																																																					
	◆ 主要施策(3) 地域活動、ボランティア活動の充実 【指導室】 ① キャリア体験学習の充実 望ましい勤労観や職業観を確立するため、生活科、総合的な学習の時間等における地域や企業と連携した授業や中学校における職場体験等を実施した。																																																					
	◆ 主要施策(4) 異年齢活動の充実 【指導室】 ① 豊かな人間関係の構築 年間を通じて、縦割り班活動や他の教育機関等との交流活動を行った。																																																					
	課題・今後の方向性 ○ 「特別の教科道徳」に関わる研修会の内容の充実を図る。 ○ 東京都人権尊重教育推進校を2校指定し、その取組内容と成果を全校へ普及する。また、人権作文の取組や区人権教育推進専門委員会の取組の紹介、人権のつどいへの参加など、人権教育の普及、啓発に努める。 ○ オリンピック・パラリンピック教育「オリンピック・パラリンピック教育KOTOプラン」の全員プランの一つである東京ユースボランティアの取組を通して、ボランティアマインドの醸成を図る。また、中学校における職場体験を充実させるため、年度当初に連絡会を実施するとともに、区内企業等を学校に紹介するなど、生活科、総合的な学習の時間等における地域や企業と連携した授業を行っていく。 ○ 江東区独自の保幼小中の連携を活用し、地域や学校の状況に応じた効果的な異年齢の交流活動を実施する。また、これまで校内で実施している年間を通じた縦割り班活動等を充実させ、豊かな人間関係の構築を図る。																																																					
成果指標	<table><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr><tr><td>道徳授業地区公開講座 ※</td><td>3,185名</td><td>3,379名</td><td>3,207名</td><td></td><td></td><td>6,000名</td></tr><tr><td rowspan="2">自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※</td><td>(小学校) 74.7%</td><td>76.9%</td><td>72.8%</td><td></td><td></td><td>80.0%</td></tr><tr><td>(中学校) 66.2%</td><td>68.8%</td><td>68.8%</td><td></td><td></td><td>70.0%</td></tr><tr><td rowspan="2">人の気持ちができる人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※</td><td>(小学校) 93.2%</td><td>—</td><td>93.1%</td><td></td><td></td><td>95.0%</td></tr><tr><td>(中学校) 93.8%</td><td>—</td><td>91.1%</td><td></td><td></td><td>95.0%</td></tr><tr><td>地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年間2回以上参加した児童生徒の割合 ◇</td><td>77.9%</td><td>87.4%</td><td>91.8%</td><td></td><td>100%</td><td>—</td></tr></table>							指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	道徳授業地区公開講座 ※	3,185名	3,379名	3,207名			6,000名	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 74.7%	76.9%	72.8%			80.0%	(中学校) 66.2%	68.8%	68.8%			70.0%	人の気持ちができる人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 93.2%	—	93.1%			95.0%	(中学校) 93.8%	—	91.1%			95.0%	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年間2回以上参加した児童生徒の割合 ◇	77.9%	87.4%	91.8%		100%	—
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																															
	道徳授業地区公開講座 ※	3,185名	3,379名	3,207名			6,000名																																															
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 74.7%	76.9%	72.8%			80.0%																																															
		(中学校) 66.2%	68.8%	68.8%			70.0%																																															
	人の気持ちができる人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 93.2%	—	93.1%			95.0%																																															
		(中学校) 93.8%	—	91.1%			95.0%																																															
地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年間2回以上参加した児童生徒の割合 ◇	77.9%	87.4%	91.8%		100%	—																																																
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標 ◇長期計画（後期）から新たに追加・内容変更したもの																																																						
決算額	事業費	5,166 千円 … (A)	(A+B)																																																			
	人件費	5,346 千円 … (B)	トータルコスト		10,512 千円																																																	

重要施策3

健康・体力の増進

施策のねらい

児童生徒の健康・体力の増進を図ります。

現状・課題

- 持久力と投力
平成28年度の東京都教育委員会による児童・生徒の体力・運動能力に関する調査結果から、本区の児童生徒の状況は、持久力・投力は数値が向上し、中学校の投力、小学校の持久力は東京都の平均を上回っている。
- 研修会等の実施及び「こうとうこどもスポーツデー」への参加
体力スタンダードの成果検証や研究校での取組成果の周知とともに、「こうとうこどもスポーツデー」での長縄跳び大会の開催、「KOTO☆キッズながわチャレンジ」期間の取組により、体を動かす意識を高めている。
- 部活動等の振興を図る検討委員会における検討
部活動等の振興を図る検討委員会を開催し、平成30年度から部活動における休養日・活動時間の基準を設定した。
- 拠点校方式の特色ある部活動の充実
平成26年度に拠点校方式の部活動（セーリング部、カヌー部、女子サッカー部、俳句部）の運営及び指導を見直すなど、さらなる活性化に向けて取り組んでいる。
- 江東きっずクラブでの取組
保護者からの体力向上プログラムの実施を求める声に対応し、江東きっずクラブで外遊び等を取り入れている。
- 健康・安全に関する教育の推進
食育展を開催し、学校の食育、学校給食の紹介など、食育推進に取り組んでいる。

取組指針

1 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。

◆ 主要施策(1) 体育の授業改善と運動する機会の充実

体力スタンダードを基本とし、心身の調和の取れた発達を遂げることができるよう学校教育全体の中で体力向上を推進する。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、オリンピック・パラリンピック教育の推進と内容の充実を図る。

◆ 主要施策(2) 運動系部活動の充実

部活動を個性や豊かな人間性を育み、体力向上や健康増進を図る重要な教育活動と位置づけ、地域や大学等との連携や指導体制の整備を実施する。また、部活動等の振興を図る検討委員会で区のガイドラインを策定し、平成31年度からの部活動指導員制度の導入を目指す。

◆ 主要施策(3) 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実

「江東区版・放課後子どもプラン」に基づき、外遊びを推進し、体力の向上につなげていく。

2 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。

◆ 主要施策(4) 健康に関わる授業や活動の充実

児童生徒が個性を発揮し創造的な活動を行う基盤となる健康・安全に関する指導の充実を図ることにより、諸課題に対応する能力、健全な生活態度や習慣を育成していく。

◆ 主要施策(5) 食育の充実

児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得するための取組を推進する。また、健全な食生活を実践できるよう、家庭や地域と連携しながら、食育を推進していく。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 体育の授業改善と運動する機会の充実	➡ 体育実技研修の充実	➡ 継続
(2) 運動系部活動の充実	➡ 部活動ガイドラインの策定、部活動指導員のモデル校での試験導入	➡ 継続
(3) 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実	➡ 江東きっずクラブにおける体力向上を目指した取組の充実	➡ 継続
(4) 健康に関わる授業や活動の充実	➡ 保健学習や健康に関わる取組の充実	➡ 継続
(5) 食育の充実	➡ 教育委員会と学校の連携で食育を推進	➡ 継続

平成29年度の実績

取組内容・成果（実績）

◆ 主要施策(1) 体育の授業改善と運動する機会の充実 【指導室】

① 体カスタンダードの確実な定着
研修会の充実、スタンダード指導資料やスタンダード強化講師の効果的な活用を通じて体育の授業の充実を図り、新体力テストの結果が小学校で8種目中4種目、中学校で8種目中5種目、男女共に東京都の平均を上回った。

② 「投力」と「持久力」の向上を重点項目とした具体的な施策の展開
親子キャッチボール教室、投げ方に関する実技研修会、中1 駅伝大会等の実施、KOTOキッズ☆がなわチャレンジの充実に取り組んだ。

◆ 主要施策(2) 運動系部活動の充実 【学校支援課】

① 拠点校方式の部活動の指導体制の確立と内容の充実
セーリング部の部員増に対応するため、指導・救助艇を購入するとともに、指導委託料を増額し、レベル別の練習を可能とする体制を整備した。

② 「部活動等の振興を図る検討委員会」の活用
平成30年度から実施する部活動における休養日・活動時間の基準を設定した。

◆ 主要施策(3) 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実 【放課後支援課】

① 江東きっずクラブの計画的な整備推進
計画的に45校に設置し、ダンス、スポーツ等児童が安全で安心して運動できる場と機会を用意した。

◆ 主要施策(4) 健康に関わる授業や活動の充実 【指導室】

① 保健学習や健康に関わる取組の充実
全校で薬物乱用防止教室を実施した。

◆ 主要施策(5) 食育の充実 【学務課】

① 食材を活用した授業と食生活習慣についての指導
児童生徒への食生活アンケート実施結果を活用し、食における生活習慣の指導を実施した。

② 生産体験、地場産物の活用等を通じた食文化理解の促進
生産体験を実施するとともに、江東区の伝統野菜や東京産の食材を授業や学校給食に使用した。

課題・今後の方向性

○ オリンピック・パラリンピック教育と関連づけた各校における体育の授業改善、アスリート等を活用した体育実技研修会の実施、体育の授業における「わくわくタイム」「サーキットタイム」の充実により、こどもたちの体力の向上を図る。また、中学校における日常的な運動の機会の確保や区独自の中学生駅伝大会の充実を図る。

○ 国・都のガイドラインを踏まえ、部活動等の振興を図る検討委員会において、区としてのガイドラインを策定するとともに、部活動指導員制度の導入を進める。

○ 児童生徒の食育への関心は高まっており、親子料理教室や食育展も年々盛況となっている。その成果や各学校の実践内容を「食育リーダー研修」等を通じ、情報の共有を図り、更なる食育の推進を図っていく。

成果指標

指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
新体力テスト …全国を100としたときの区児童生徒の平均値	(小学校) ソフトボール投げ	89.1	89.5	91.4		90.0	—
	20mシャトルラン	89.3	93.6	91.2		95.0	—
	(中学校) ハンドボール投げ	94.8	97.1	99.3		99.0	—
	持久走	96.7	97.0	99.2		98.0	—
スポーツにおける児童生徒の活躍 ※	大会出場	世界大会 全国大会	全国大会	世界大会 全国大会			東京2020 大会
	中学生東京駅伝大会	9位	13位	13位			3位
江東きっずクラブ等の計画的な整備推進		33校	39校	45校 (全校)	46校 (新校)	—	—
食材を活用した授業と食生活習慣への指導推進 ※		栄養教諭による食育リーダー支援	各学校で食育リーダーを中心に食育推進	児童生徒の食生活実態調査の実施			食育授業と食生活習慣指導の全校実施

指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標

決算額

事業費	78,806 千円 … (A)	(A+B)
人件費	36,844 千円 … (B)	
		トータルコスト 115,650 千円

重要施策4

就学前教育の充実

施策のねらい

生涯にわたる人格形成の基礎を培います。

現状・課題

○ 保幼小中の連携を重視した就学前教育の充実

生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育てる（こうとう学びスタンダードの基礎となる体験をする）ことを目指した「保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに、年2回実施している「江東区連携教育の日」を核とした保幼小中の連携を図りながら、就学前教育の一層の充実を推進している。

○ 教育に関する意識調査の結果

保護者の就学前教育のイメージは、「こどもの人格形成に効果がある」とする人が50.4%と半数を占め、さらに「こどもの学力向上に効果がある」とする人も35.1%見られ、就学前教育を肯定的にとらえる保護者が多くなっている。

取組指針

1 生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。

◆ 主要施策(1) 幼稚園・保育所における教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園を地域の幼児教育の核に位置づけ、関係機関と連携しながら、教育の充実を図る。また、こうとう学びスタンダードにつながる体験や学びを意識しながら、幼児が主体的に生活や遊びに取り組む意欲や態度を育む。

◆ 主要施策(2) 教員・保育士の研修の充実

どの教育施設でも、生きる力の基礎を確かに養うことができるよう、幼稚園・保育所の教員・保育士を対象とした研修の充実を図る。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 幼稚園・保育所における教育の充実	「江東区保幼小連携教育プログラム」に基づく活動の充実及び「こうとう学びスタンダード」につながる体験や学びの充実	→ 継続
(2) 教員・保育士の研修の充実	新幼稚園教育要領、保育所保育指針の確実な実施に向けた研修会の実施	→ 充実

平成29年度の実績																					
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 幼稚園・保育所における教育の充実 【指導室・学校支援課】 ① 江東区保幼小連携教育プログラムの検証 区内の保育所や幼稚園、小学校において保幼小連携教育プログラムの活用を推進し、幼児の道徳性育成研修会や年2回の「江東区連携教育の日」等を活用し、その成果を共有した。 保幼小連携教育プログラムを改訂し、幼稚園教育要領等に示された幼児期の終わりまでに育って欲しい姿及び幼児教育において育みたい資質・能力を踏まえた教育活動の観点を盛り込んだ。 ② 運動遊びや体を動かすことの楽しさを味わえる体験の推進 親子キャッチボール教室等を通して、幼児が体を動かすことの楽しさを味わえる取組を実施した。																				
	◆ 主要施策(2) 教員・保育士の研修の充実 【指導室】 ① 幼稚園・保育所等の教員・保育士を対象とした研修の充実 教員や保育士の資質能力の向上を図るため、保幼合同研修会や幼児の道徳性育成研修会、「江東区連携教育の日」の開催、また各園における園内研究等を実施した。																				
課題・今後の方向性	○ 新幼稚園教育要領に基づく質の高い教育を各園において実施するとともに、地域・保護者に幼稚園等における教育について積極的にPRしていく。また、こうとう学びスタンダードにつながる体験や学びの充実を図る。さらに、連携教育の新たな取組である保育所等の参加を促すとともに、各地区の実態に応じた連携内容の充実を図る。 ○ 小学校以降の教育につながる確かな教育を実践できるよう新幼稚園教育要領を踏まえた教員・保育士の研修会等の充実を図っていく。																				
成果指標	<table><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr><tr><td>幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の参加人数</td><td>186名</td><td>219名</td><td>222名</td><td></td><td></td><td>200名</td></tr></table>							指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の参加人数	186名	219名	222名			200名
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度														
幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の参加人数	186名	219名	222名			200名															
	※江東区教育委員会の独自指標																				
決算額	<table><tr><td>事業費</td><td>53,410 千円 … (A)</td><td colspan="5">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>3,463 千円 … (B)</td><td colspan="5">トータルコスト 56,873 千円</td></tr></table>							事業費	53,410 千円 … (A)	(A+B)					人件費	3,463 千円 … (B)	トータルコスト 56,873 千円				
事業費	53,410 千円 … (A)	(A+B)																			
人件費	3,463 千円 … (B)	トータルコスト 56,873 千円																			

重要施策5

教員の資質・能力の向上

施策のねらい

教員の資質・能力の向上を図ります。

現状・課題

○ 教育に関する意識調査の結果

保護者にとって学校教員に望むこと・区民が考える教員のあるべき姿として、「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応」、「公平な評価」、「わかりやすい授業」がそれぞれ約5割を占めている。教員への期待は高く、かつ多岐にわたっており、教員の資質・能力向上に向けたより一層の取組が必要である。

○ 「授業改善支援チーム」の実施による組織体制の整備

大学の教授等と大学生がチームとなり、継続的に若手教員の育成を行う授業改善支援チームを学校に派遣し、若手教員の授業力向上に向けた支援を実施している。

○ 研修の充実

専門性の向上を目指し、教員向けの研修会の内容の充実を図るとともに、若手教員に対する教育センター相談員による支援訪問を実施している。

○ 研究協力校運営事業

2年間の継続的な研究に取り組む研究協力校と、区として限定した教育課題について1年間の研究に取り組む教育課題研究校等の研究を支援し、その成果を区内全校園に広く周知している。また、研究指定校以外には、研究授業を広く他校に公開し、その支援をしている。

取組指針

1 研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。

◆ 主要施策(1) 組織的な研究支援の充実

授業力向上のため、全中学校の教員が授業研究に取り組む「中学校教科交流授業研究の日」を年に2回実施するとともに、近隣中学校が連携して授業力向上を図る取組を支援している。また、研修会や研究会への参加を通して、各校園の研究推進を担う研究主任の育成に取り組んでいる。

◆ 主要施策(2) 個の課題に応じた研修の充実

多様な教育課題に適切に対応できるよう、職層や経験に応じた研修会の充実を図るとともに、各校園におけるOJT研修や、教育センター相談員の訪問を実施している。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 組織的な研究支援の充実	➡ 「中学校教科交流授業研究の日」及び、研究主任研修会の充実	➡ 継続
(2) 個の課題に応じた研修の充実	➡ 各種研修会の充実	➡ 継続

平成29年度の実績

取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 組織的な研究支援の充実 【指導室・教育センター】								
	① 学校力向上の推進（こうとう学びスタンダード・授業改善支援チーム） 若手教員、転入教員やスタンダード強化講師等を対象としたこうとう学びスタンダードに関する研修を実施した。また、授業力向上を図るため、若手教員を対象とした授業改善支援チームによる授業研究を実施した。								
	② 研修体制と研修内容の再構築 教員としての資質、能力の向上を図るため、各種研修を充実した。また、研修実施後の教員アンケート等を参考に、研修の日程や内容の充実を図った。								
課題・今後の方向性	③ 中学校教科交流授業研究の日の実施 全中学校における教員の指導力と専門性の向上を図り、学校組織の活性化を目指すため、プロジェクト委員会で検討を行い、「中学校教科交流授業研究の日」を年2回実施した。								
	◆ 主要施策(2) 個の課題に応じた研修の充実 【指導室】								
	① 校務LANを活用した研修の実施 校務LANにおける学校間共有フォルダに研修用映像や教材等を搭載し、自席で研修等を行うことができるよう環境づくりを行った。								
成果指標	○ 組織的な研究支援として、各校において要望の高い、授業改善支援チームをより効果的に活用できる方策について検討していく。また、中学校教科交流授業研究の日と中学校の各校における校内研究及び中学校教育研究会のそれぞれの充実の在り方について検討していく。								
	○ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた各種研修会の充実を図るとともに、各種研修会の内容の充実と効果的な実施について、校務LANの共有フォルダの活用と合わせて検討していく。								
	○ 教育センターの相談員の配置と併せて、若手育成研修等のあり方について検討していく。								
	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	授業がわかる児童生徒の割合	(小学校)	国語	83.6%	82.0%	82.5%		85.0%	—
			算数	82.8%	84.2%	83.1%		85.0%	—
(中学校)		国語	73.3%	75.9%	78.4%		80.0%	—	
		数学	72.1%	69.4%	71.1%		80.0%	—	
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。									
決算額	事業費	3,852 千円 … (A)	(A+B)						
	人件費	4,330 千円 … (B)	トータルコスト		8,182 千円				

重要施策6

個に応じた教育支援の充実

施策のねらい

児童生徒一人一人の教育ニーズを的確に把握し、学校生活や学習上の問題点を改善・克服します。

現状・課題

- 特別な支援を必要とする児童生徒の増加
特別支援学級の在籍児童生徒数が増加傾向にあり、通級指導の需要も増加している。加えて、通常学級在籍児童生徒の発達障害などに対する特別な支援の必要性も高まっており、教育内容・指導体制の充実、組織的・継続的な支援体制の整備、障害に対する理解などを進めていく必要がある。
- 特別支援学級の整備
一部の地域の特別支援学級（知的固定級）が定員を上回る状況が続いている。中学校の新設は緊急の課題である。今後の人口増も踏まえ、地域バランスを考慮した適切な配置を行う必要がある。
- 就学・就園相談体制の見直し
就学相談の受付件数は10年前の約2倍となっており、今後も増加の傾向が見込まれることから、就学相談体制の見直しを行う必要がある。また、障害のある幼児の就園相談のあり方についても検討する必要がある。
- 特別支援教室の整備
平成30年4月に全小学校に特別支援教室を設置した。多くの児童が教員の巡回により在籍校で特別な指導（個別指導と小集団指導）を受けることができるようになる。集団適応能力の伸長や指導内容の充実、教職員・保護者の理解促進が図られる等の効果が期待されている。今後は平成33年度までに全中学校に特別支援教室を設置する必要がある。
- 保幼小中連携教育の充実計画
江東区立学校幼小中連携教育検討委員会でまとめられた「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに、「江東区連携教育の日」を年2回実施し、連携教育の充実を図っている。小1プロブレムや中1ギャップの解消に向け、小学校及び中学校教育への円滑な接続を図るため、保幼小中の連携が重要となっている。

取組指針

1 様々な教育的ニーズに応じた支援を推進します。

◆ 主要施策(1) 特別支援教育の充実

全ての児童生徒が、一人一人の持っている力を高め、それぞれの発達の状態に応じて、能力・特性等を最大限に伸長できるよう、特別支援教育を推進する。また、特別支援教育の課題を整理するとともに、改善策を構築し、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図る。

◆ 主要施策(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、特別支援教室の設置を含めた特別支援学級等の適切な配置や新たな指導体制の構築に努めていく。また、就学相談の充実を図る。

2 こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続を図ります。

◆ 主要施策(3) 保幼小中連携教育の充実

幼稚園・保育所等から小学校、小学校から中学校へこどもたちが安心して進学できるようにするため、幼稚園・保育所等と小中学校のさらなる連携を推進する。また、小1プロブレム・中1ギャップ対策、学力向上や不登校等への対策を含め、「江東区連携教育の日」を活用した保幼小中連携教育を進めていく。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 特別支援教育の充実	➡ 学習支援員の増員による支援の充実	➡ 継続
(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実	➡ 中学校特別支援学級（知的固定）の新設検討 小・中学校特別支援学級（情緒固定）の新設検討	➡ 継続
(3) 保幼小中連携教育の充実	➡ 「江東区連携教育の日」や交流活動等の充実	➡ 継続

平成29年度の実績																																																							
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 特別支援教育の充実 【学校支援課】 ① 学習支援員の配置 全小学校と希望する中学校に学習支援員を配置し、発達障害のある児童生徒の安全管理・生活介助を行った。また、学校の状況により、学校支援員の増員を行った。 ② 特別支援教育検討会の開催 様々な特別支援教育の課題に適切に対応していくため、校長、教員、教育委員会事務局で組織する検討会や検討部会を活用し、今後の特別支援教育のあり方について検討を進めた。																																																						
	◆ 主要施策(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実 【学校支援課】 ① 特別支援教室を含む特別支援学級の設置に向けた検討及び設置 特別支援教育の検討会に就学支援体制等と巡回指導体制を検討する2つの部会を設置し、計画的な特別支援教室の設置に向けて検討した。平成28年度は豊洲西小学校を拠点校とする6校で本格実施した。平成29年度は臨海小、豊洲北小、第二亀戸小、大島南央小を拠点校とする18校で本格実施した。また平成30年度から導入予定の東川小、南砂小を拠点校とする22校で教室準備を行うとともに、モデル実施を行った。																																																						
	◆ 主要施策(3) 保幼小中連携教育の充実 【学校支援課・指導室】 ① 小1支援員の配置 小1トラブルを防止するため、小学校1年生の全学級に配置し、入学当初や5月の連休明け、夏休み明けといった時期など学校の実情に応じた効果のある運用を徹底した。 ② 「江東区連携教育の日」の実施 23の連携グループ（中学校区）における実践事例の紹介により連携教育の充実を図り、保幼小、小中の教育が円滑に接続できるよう「江東区連携教育の日」を2回実施した。各連携グループにおける課題に応じて、幼稚園や保育所と小中学校が相互に研究や協議を深めていくことができる体制づくりを行った。																																																						
	課題・今後の方向性 ○ 特別支援教育の充実に向け、特別支援教育検討会においてより充実した検討ができる体制づくりが必要である。また、区内未設置の支援学級（情緒固定学級、弱視通級学級等）についてニーズを把握し、十分な検討をしていく必要がある。 ○ 平成30年度に全小学校に設置される特別支援教室の運営や指導を充実するために、学校全体で障害理解と具体的な支援について検討、実行していく体制を構築していく。																																																						
成果指標	<table><thead><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>一人一人を大切にしたい教育が行われていると思う保護者の割合</td><td>87.6%</td><td>86.4%</td><td>89.3%</td><td></td><td>90.0%</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">特別支援教室を含む特別支援学級の設置 ※</td><td>固定級（小学校）</td><td>12校</td><td>12校</td><td>12校</td><td></td><td>13校</td></tr><tr><td>（中学校）</td><td>6校</td><td>6校</td><td>6校</td><td></td><td>6校</td></tr><tr><td>通級（小学校）</td><td>6校</td><td>11校</td><td>27校 （内特別支援教室24校） ◆1</td><td>特別支援教室全校実施 ◆1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>（中学校）</td><td>1校</td><td>1校</td><td>1校</td><td></td><td></td><td>（33年度） 特別支援教室全校実施 ◆2</td></tr><tr><td>小1支援員の配置 ※</td><td>（小学校1年生全学級）</td><td>135学級</td><td>136学級</td><td>139学級</td><td></td><td>168学級</td></tr></tbody></table>							指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	一人一人を大切にしたい教育が行われていると思う保護者の割合	87.6%	86.4%	89.3%		90.0%	—	特別支援教室を含む特別支援学級の設置 ※	固定級（小学校）	12校	12校	12校		13校	（中学校）	6校	6校	6校		6校	通級（小学校）	6校	11校	27校 （内特別支援教室24校） ◆1	特別支援教室全校実施 ◆1	—	—	（中学校）	1校	1校	1校			（33年度） 特別支援教室全校実施 ◆2	小1支援員の配置 ※	（小学校1年生全学級）	135学級	136学級	139学級		168学級
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																
	一人一人を大切にしたい教育が行われていると思う保護者の割合	87.6%	86.4%	89.3%		90.0%	—																																																
	特別支援教室を含む特別支援学級の設置 ※	固定級（小学校）	12校	12校	12校		13校																																																
		（中学校）	6校	6校	6校		6校																																																
		通級（小学校）	6校	11校	27校 （内特別支援教室24校） ◆1	特別支援教室全校実施 ◆1	—	—																																															
（中学校）		1校	1校	1校			（33年度） 特別支援教室全校実施 ◆2																																																
小1支援員の配置 ※	（小学校1年生全学級）	135学級	136学級	139学級		168学級																																																	
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標 ◆1 目標達成年度変更 計画策定時「32年度」 ◆2 目標達成年度設定 計画策定時「未設定」																																																							
決算額																																																							
	<table><tbody><tr><td>事業費</td><td>318,882 千円 … (A)</td><td colspan="5">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>41,563 千円 … (B)</td><td colspan="5">トータルコスト 360,445 千円</td></tr></tbody></table>							事業費	318,882 千円 … (A)	(A+B)					人件費	41,563 千円 … (B)	トータルコスト 360,445 千円																																						
事業費	318,882 千円 … (A)	(A+B)																																																					
人件費	41,563 千円 … (B)	トータルコスト 360,445 千円																																																					

重要施策7

いじめ・不登校対策の充実

施策のねらい

いじめや不登校がなく、全ての児童生徒が明るくのびのびと通うことができる学校を目指します。

現状・課題

- 教育相談の充実
いじめの早期発見等に向け、スクールカウンセラーによる全員面談（小5、中1）を実施している。教育相談週間の設定や相談日の周知等、教育相談員の充実も含め児童生徒が相談できる機会をつくることが求められている。
- いじめの未然防止
いじめ防止基本方針に基づき、各学校における道徳教育や特別活動等を通して、「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成を図り、未然防止に取り組んでいる。
- いじめ対応の組織体制
いじめの早期発見・早期解決のため、校内生活指導部や学校いじめ防止対策委員会等の組織を構築している。
- 不登校対策
不登校の出現率はやや上昇傾向にある。原因の複雑化、対応の困難化により、復帰できないケースが増えている。不登校の未然防止に向けた対策の構築が求められている。

取組指針

1 よりよい教育相談システムの構築を図ります。

◆ 主要施策(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実

児童生徒や保護者の気持ちに寄り添い、いじめや不登校問題の解決を図るため、教職員に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置し、活用していく。

◆ 主要施策(2) 教育相談事業の充実

教育に関する諸問題に対する未然防止や課題に対する早期発見、早期解決を目指すため、校内体制を整備し、組織的に対応していくとともに、教育相談に関する教員研修の充実により、教員一人一人の意識を高めていく。

2 いじめを許さない教育の徹底を図ります。

◆ 主要施策(3) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実

「江東区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、学校、家庭、地域及び関係機関と連携を図りながら、いじめ等の早期発見、迅速かつ適切な対応を行い、健全育成総合対策を推進していく。

◆ 主要施策(4) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実

安全・安心にインターネットを活用するための資質・能力を育成するとともに、情報教育専門委員会や講習会等の機会を活用し、いじめ防止に向けた取組を充実する。また、情報モラル教育も推進していく。

3 不登校の未然防止・早期対応を図ります。

◆ 主要施策(5) 不登校未然防止対策の取組の充実

学校欠席者への確実な対応を行うとともに、校内における相談体制を確立する。また、小中学校合同の不登校未然防止連絡会の実施など、不登校の未然防止策に力を入れていく。

◆ 主要施策(6) 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実

ブリッジスクール、相談学級、通級指導学級、児童生徒の在籍校、保護者をつなぐ登校支援ネットワークの構築や、エンカレッジ体験活動を通して自己有能感を高め、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を充実する。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実	→ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用の充実	→ 充実
(2) 教育相談事業の充実	→ 教育センターの在り方を検討するとともに、相談体制の充実	→ 充実
(3) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実	→ 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく、学校いじめ問題対策委員会の活性化	→ 充実
(4) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実	→ SNS学校ルールの徹底を含めた情報モラル教育の推進	→ 継続
(5) 不登校未然防止対策の取組の充実	→ 不登校担当者会の充実、不登校総合対策【第2次】に基づく取組の充実	→ 充実
(6) 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実	→ エンカレッジ体験活動及び学習支援の充実	→ 継続

平成29年度の実績																																																																					
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実 【指導室】 ① 区配置スクールカウンセラーの派遣増員 問題の早期発見、早期対応のため、区独自のスクールカウンセラーの配置を拡充した。																																																																				
	◆ 主要施策(2) 教育相談事業の充実 【指導室】 ① スクールソーシャルワーカーの配置増員 スクールソーシャルワーカーを1名増員し、派遣訪問に加え、全校園を巡回訪問した。																																																																				
	◆ 主要施策(3) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実 【指導室】 ① 江東区いじめ防止基本方針及び健全育成総合対策に基づくいじめ問題への取組の充実 いじめ問題に対応するため、江東区いじめ防止基本方針及び健全育成総合対策を改定した。																																																																				
	◆ 主要施策(4) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実 【指導室】 ① 情報モラル教育の推進 学びフォーラムにおいて、こどもたちのSNS使用に関するシンポジウムを実施した。																																																																				
	◆ 主要施策(5) 不登校未然防止対策の取組の充実 【指導室・教育センター】 ① 不登校総合対策に基づく不登校児童生徒への学校復帰支援 全校に不登校対策担当者を設置し、不登校未然防止連絡会を開催する等、不登校の未然防止に関わる取組を実施した。また、教育委員会・相談学級・ブリッジスクール等をつなぐ不登校関係者会を開催した。																																																																				
	◆ 主要施策(6) 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実 【指導室・教育センター】 ① エンカレッジ体験活動等の充実 校外学習やカヌー体験の充実を図るとともに、新たに職場体験を実施した。 ② 個に寄り添った相談体制の充実 在籍校への復帰を目指すことを基本としつつ、復帰できない生徒に対しても、丁寧な進路相談を実施してきた。進学を機に、新たな環境での学校復帰を目指す生徒への支援に取り組んでおり、面接指導や小論文指導、保護者説明会等の実施により、進学への意欲を高めてきた結果、通級生徒の9割以上が高等学校等への進路を自ら決定した。																																																																				
課題・今後の方向性	○ スクールカウンセラーを対象とした研修や連絡会の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図るとともに、SSC（スクーリング・サポート・センター）と連携した巡回訪問及び各校園からの要請による派遣訪問の充実を図る。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増配置について検討していく。 ○ 教育相談事業の充実のため、スクールソーシャルワーカーの活用等により、校園内における組織的な相談体制の充実を図るとともに、組織改正を視野に入れた教育センターの在り方について検討を進める。ブリッジスクールは、新設も含め検討を進める。 ○ 江東区いじめ防止基本方針に基づくいじめ問題への対応の徹底を図る。また、学校いじめ問題対策委員会のさらなる活性化、いじめの認知・解消についての確実な対応を図る。 ○ インターネット等におけるいじめを防止するため、SNS学校ルールの徹底を含めた情報モラル教育を推進する。 ○ 不登校総合対策【第2次】に基づき、不登校対策担当者会・不登校未然防止連絡会の充実を図り、不登校の未然防止に取り組んでいく。また、不登校対策アドバイザーによる、学校訪問を実施する。 ○ こどもたちが自己有用感を高め、在籍校への復帰を目指す取組みを充実させる。また、進路選択への意欲を高め、こどもたちが自らの進路選択と向き合える力を養っていくため、在籍校とブリッジスクール、相談学級等が連携した進路相談の充実を図る。在籍校への復帰を目指しつつも、進学による復帰を目指す生徒への支援もあわせて充実させていく。																																																																				
成果指標	<table><tr><th colspan="2">指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr><tr><td colspan="2">教育相談に訪れ改善が見られた区民の割合</td><td>52.0%</td><td>45.1%</td><td>43.0%</td><td></td><td>70.0%</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 ※</td><td>（小学校）</td><td>95.8%</td><td>96.4%</td><td>95.2%</td><td></td><td></td><td>97.0%</td></tr><tr><td>（中学校）</td><td>90.5%</td><td>92.1%</td><td>90.6%</td><td></td><td></td><td>94.0%</td></tr><tr><td rowspan="2">不登校児童生徒出現率</td><td>（小学校）</td><td>0.45%</td><td>0.51%</td><td>—</td><td></td><td>0.20%</td><td>—</td></tr><tr><td>（中学校）</td><td>2.84%</td><td>3.90%</td><td>—</td><td></td><td>2.00%</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">区配置スクールカウンセラーの派遣増員 ※</td><td>（配置校数）</td><td>47校</td><td>61校</td><td>64校</td><td></td><td>59校</td></tr><tr><td colspan="2">スクールソーシャルワーカーの配置増員 ※</td><td>（配置人数）</td><td>2名</td><td>3名</td><td>3名</td><td></td><td>5名</td></tr></table>							指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	教育相談に訪れ改善が見られた区民の割合		52.0%	45.1%	43.0%		70.0%	—	いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 ※	（小学校）	95.8%	96.4%	95.2%			97.0%	（中学校）	90.5%	92.1%	90.6%			94.0%	不登校児童生徒出現率	（小学校）	0.45%	0.51%	—		0.20%	—	（中学校）	2.84%	3.90%	—		2.00%	—	区配置スクールカウンセラーの派遣増員 ※		（配置校数）	47校	61校	64校		59校	スクールソーシャルワーカーの配置増員 ※		（配置人数）	2名	3名	3名		5名
	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																													
	教育相談に訪れ改善が見られた区民の割合		52.0%	45.1%	43.0%		70.0%	—																																																													
	いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 ※	（小学校）	95.8%	96.4%	95.2%			97.0%																																																													
		（中学校）	90.5%	92.1%	90.6%			94.0%																																																													
	不登校児童生徒出現率	（小学校）	0.45%	0.51%	—		0.20%	—																																																													
		（中学校）	2.84%	3.90%	—		2.00%	—																																																													
区配置スクールカウンセラーの派遣増員 ※		（配置校数）	47校	61校	64校		59校																																																														
スクールソーシャルワーカーの配置増員 ※		（配置人数）	2名	3名	3名		5名																																																														
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標																																																																					
決算額	事業費	49,845 千円 …（A）	（A+B）																																																																		
	人件費	12,989 千円 …（B）	トータルコスト		62,834 千円																																																																

重要施策8

教育環境の整備・充実

施策のねらい

児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

現状・課題

- 学校の改築・改修計画
平成24年11月に「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」を策定し、学校施設整備の進め方について基準を定めた。改築・改修にあたっては費用縮減のため、ライフサイクルコストを十分に検討する必要がある。また、改築・改修中の児童生徒への負担を最小限に抑えるため、計画は慎重に進める必要がある。
- 児童生徒数の増加への対応
児童生徒数の増加に伴い、校舎等の新增設に取り組み、良好な教育環境を整備し、対応する必要がある。
- 校庭の芝生化・校舎の木質化の推進
校庭の芝生化、ポケットエコスペースの設置や校舎の木質化を進めている。芝生化は、定期的な芝刈りなど学校側の協力が必要である。また、学校施設の設計時から自然環境を意識するとともに、本区の地場産業を生かし、木質化を促進しながら、施設等が環境教育の教材となるように工夫することも重要である。
- 児童生徒の安全確保
登下校時の通学路の安全確保のため、見守り活動や防犯カメラ設置等の取組を行っているものの、児童生徒が犯罪や事故に巻き込まれる事案が相次いで発生している。さらなる安全の確保が喫緊の課題となっている。
- 安全教育の実施計画
東日本大震災後、防災教育の重要性が高まり、その強化が求められている。災害発生時に児童生徒が適切に行動し、地域に貢献できる人材を育成する教育が不可欠である。また、生活安全、交通安全に関する安全教育では、犯罪や事故が常に起こり得る危険として、地域、警察等と連携しながら児童生徒に理解させることが必要である。

取組指針

1 教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。

◆ 主要施策(1) 学校施設の整備と維持管理の充実

良好な教育環境を整備するため、計画的な学校施設の改築・改修や新校の建設及び維持管理を行う。学校施設の改築・改修に際しては、「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」に基づき整備していく。

2 安全で安心な教育環境を確保します。

◆ 主要施策(2) 通学路安全対策の推進

東京都通学路防犯設備整備補助金を利用し、全小中学校及び義務教育学校の通学路に防犯カメラを設置する。また、学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の交通安全確保のための推進体制を構築し、合同点検等を実施していく。

◆ 主要施策(3) 防災教育（災害安全）の推進

こどもたちが避難訓練等に積極的に参加するよう災害安全の意識を高める取組を実施し、災害発生時に状況を理解し安全かつ適切な行動をするための防災教育を推進するとともに、地域の実態に応じた防災教育も充実する。

◆ 主要施策(4) 交通安全教育の推進

こどもたちが道路の危険や交通ルール、自転車の安全な利用等について理解を深め、安全に行動できるよう交通安全教育を推進する。また、諸機関の交通安全対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くよう取り組む。

◆ 主要施策(5) 防犯教育（生活安全）の推進

こどもたちが地域社会での犯罪や危険、校内での事故等を理解し、安全に行動できるよう防犯教育を進める。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 学校施設の整備と維持管理の充実	人口急増地域における校舎等の暫定増築、老朽化に伴う校舎等の改修・改築	→ 継続
(2) 通学路安全対策の推進	安全点検の充実、防犯用品の充実	→ 継続
(3) 防災教育（災害安全）の推進	避難訓練の充実、防災ノートの活用	→ 継続
(4) 交通安全教育の推進	全校における自転車安全教室の実施	→ 継続
(5) 防犯教育（生活安全）の推進	セーフティ教室の充実	→ 継続

平成29年度の実績

取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 学校施設の整備と維持管理の充実 【学校施設課・学務課】																																																																											
	① 校舎等の新増設 人口が急増している有明地区に、本区初の義務教育学校として有明西学園を設置した。また、平久小学校、扇橋小学校、豊洲西小学校で校舎等の暫定増築を実施している。																																																																											
	② 校舎等の改修 第五大島小学校、香取小学校の2校について、老朽化に伴う校舎等の改築事業を、児童・教職員・PTA・地域住民代表による改築ワークショップの結果を取り入れつつ実施している。																																																																											
	◆ 主要施策(2) 通学路安全対策の推進 【庶務課】																																																																											
	① 小学校通学路防犯カメラの設置 登下校時の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保の強化を図るため、小学校12校の通学路に防犯カメラを設置した。																																																																											
課題・今後の方向性	② 通学路交通安全推進体制の展開 学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の安全確保のための推進体制に基づき、通学路の定期点検及び合同点検を実施し、対策を講じた。																																																																											
	◆ 主要施策(3) 防災教育（災害安全）の推進 【指導室】																																																																											
	① 防災訓練・避難訓練の充実 区の災害想定に応じた防災訓練及び毎月の避難訓練や、防災ノート等を活用した防災教育を実施した。																																																																											
	◆ 主要施策(4) 交通安全教育の推進 【指導室】																																																																											
	① 交通安全教室の充実 各地域の状況に応じた交通安全週間の取組を実施した。また、小学校では自転車安全教室を実施し、中学校では自転車の安全な乗り方と歩行者としてのマナーについて指導した。																																																																											
成果指標	◆ 主要施策(5) 防犯教育（生活安全）の推進 【指導室】																																																																											
	① セーフティ教室の充実 防犯に関する安全指導、携帯電話の使い方等、セーフティ教室を全校で実施した。																																																																											
	○ 学校施設の整備と維持管理の充実に向け、急増する児童生徒への対応として、校舎等の新増設に緊急に取り組まなければならない。一方で、校舎の老朽化や児童生徒推計等を踏まえ、工事の優先順位を考慮しながら、改築・改修及び維持管理を計画的に実施していく。																																																																											
	○ 通学路安全対策を推進するため、登下校時の見守りの補完として防犯カメラを設置しており、平成30年度までに全小学校及び義務教育学校の通学路に設置を行っていく予定である。また、通学路の安全対策について関係機関と協力して取り組んでいく。																																																																											
	○ 防災教育（災害安全）の推進に向けて、区の災害想定に応じた防災訓練及び毎月の避難訓練のより効果的な実施を図る。また、学校の実態に応じた防災ノートの効果的な活用を図る。																																																																											
決算額	○ 交通安全教育の推進に向けて、各地域の状況に応じた交通安全教育の充実を図る。また、小学校における自転車安全教室、中学校における自転車の安全な乗り方と歩行者としてのマナーについての指導の充実を図る。																																																																											
	○ 防犯教育（生活安全）の推進に向けて、地域安全マップの作成や、セーフティ教室の充実を図る。																																																																											
	<table><tr><th colspan="2">指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr><tr><td rowspan="3">新築・増築を実施した学校数 ※</td><td>(小学校)</td><td>3校</td><td>0校</td><td>0校</td><td></td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>(中学校)</td><td>0校</td><td>0校</td><td>0校</td><td></td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>(義務教育学校)</td><td>0校</td><td>0校</td><td>1校</td><td></td><td></td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">改修・改築を実施した学校数</td><td>(小学校)</td><td>3校</td><td>2校</td><td>3校</td><td></td><td>累計20校</td><td>—</td></tr><tr><td>(中学校)</td><td>0校</td><td>2校</td><td>0校</td><td></td><td>累計 8校</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">小学校通学路防犯カメラの設置 ※ (義務教育学校を含む)</td><td>(校数)</td><td>14校</td><td>26校</td><td>38校</td><td>46校(全校)</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(台数)</td><td>70台</td><td>130台</td><td>190台</td><td>230台</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">通学路交通安全推進体制の構築 ※</td><td>推進体制の構築</td><td>安全点検の実施</td><td></td><td></td><td></td><td>安全対策のサイクルを確立</td></tr></table>								指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	新築・増築を実施した学校数 ※	(小学校)	3校	0校	0校			—	(中学校)	0校	0校	0校			—	(義務教育学校)	0校	0校	1校			—	改修・改築を実施した学校数	(小学校)	3校	2校	3校		累計20校	—	(中学校)	0校	2校	0校		累計 8校	—	小学校通学路防犯カメラの設置 ※ (義務教育学校を含む)	(校数)	14校	26校	38校	46校(全校)	—	—	(台数)	70台	130台	190台	230台	—	—	通学路交通安全推進体制の構築 ※		推進体制の構築	安全点検の実施				安全対策のサイクルを確立
	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																																				
	新築・増築を実施した学校数 ※	(小学校)	3校	0校	0校			—																																																																				
		(中学校)	0校	0校	0校			—																																																																				
		(義務教育学校)	0校	0校	1校			—																																																																				
	改修・改築を実施した学校数	(小学校)	3校	2校	3校		累計20校	—																																																																				
		(中学校)	0校	2校	0校		累計 8校	—																																																																				
	小学校通学路防犯カメラの設置 ※ (義務教育学校を含む)	(校数)	14校	26校	38校	46校(全校)	—	—																																																																				
(台数)		70台	130台	190台	230台	—	—																																																																					
通学路交通安全推進体制の構築 ※		推進体制の構築	安全点検の実施				安全対策のサイクルを確立																																																																					
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標																																																																												
<table><tr><td>事業費</td><td>20,438,544 千円 … (A)</td><td colspan="6">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>251,933 千円 … (B)</td><td colspan="6">トータルコスト 20,690,477 千円</td></tr></table>								事業費	20,438,544 千円 … (A)	(A+B)						人件費	251,933 千円 … (B)	トータルコスト 20,690,477 千円																																																										
事業費	20,438,544 千円 … (A)	(A+B)																																																																										
人件費	251,933 千円 … (B)	トータルコスト 20,690,477 千円																																																																										

重要施策9

地域に根ざした教育の推進

施策のねらい

地域の人々の力を活かし、学校教育の充実と活性化を図ります。

現状・課題

○ 学校支援体制の充実

地域や保護者が学校のニーズに応じてボランティアとして教育活動を支援する「学校支援地域本部」は、着実に設置が進み、小学校については前期計画の目標に到達している。後期計画の最終年度となる平成31年度には全小中学校での展開を目標とし、趣旨を踏まえて導入支援を図っていく必要がある。また、平成29年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、コミュニティ・スクールを導入していくことになった。今後、国や東京都において、地域学校協働本部の制度化も進むため、これまでの学校支援地域本部の機能を生かした新しい学校運営体制の計画化が必要である。

○ 教育に関する意識調査の結果

保護者からの回答では、地域と学校の連携については、「自分の地域と学校はうまく連携している」とする意見がほぼ半数近くを占めているものの、一方で、「地域と学校の連携のイメージがわからない」が19.1%と2割弱となっており、十分に連携ができているとはいえない一面も見受けられる。様々な面で保護者や地域が学校の取組を支援していくことができるような、地域のあり方を検討していく必要がある。

取組指針

1 家庭や地域の力を生かした教育を充実します。

◆ 主要施策(1) 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進

学校の自主性、自律性を確立するため、人的支援の促進や地域や関係機関が学校を支援する仕組みづくり等で、各学校への支援体制をより一層充実していく。そして、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てていく学校支援地域本部事業を着実に拡大していく。

◆ 主要施策(2) 大学等と連携した学びの機会の提供

大学、各種企業、研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供する。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進	→ コミュニティ・スクールの制度設計及び学校支援地域本部を小学校8校、中学校5校で新たに設置予定	→ 継続
(2) 大学等と連携した学びの機会の提供	→ 大学や企業の専門性を活かした事業の学校における実施の充実	→ 継続

平成29年度の実績								
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進 【学校支援課】 ① 学校支援地域本部の設置 学校運営の充実を図るため、学校支援地域本部の設置校の実践事例の紹介を通して各校の取組を充実するとともに、平成29年度は学校や地域の状況に応じて、新たに小学校8校、中学校5校に設置した。また、コーディネーター交流会を開催し、互いに課題や悩みを共有する機会を設けた。							
	◆ 主要施策(2) 大学等と連携した学びの機会の提供 【学校支援課・指導室】 ① 大学等と連携した教育活動の継続 区内の大学や企業の専門性を生かした事業を学校に紹介し、活動を促進するとともに、区内企業と連携し、プログラミング教室を区内1校において実施した。							
課題・今後の方向性	○ 新しい時代の教育として、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。既存の学校支援地域本部や土曜・放課後学習教室等の機能を生かして、地域学校協働本部の整備を目指すとともに、江東区独自のコミュニティ・スクールを導入していくことが必要である。そのため、年次計画に基づき、学校支援地域本部の全校導入を進めると同時に、コミュニティ・スクールの体制を整えていく。平成30年度にモデル校による試行実施を行い、平成31年度以降、順次学校や地域の実情に応じて導入していく。 ○ 大学等と連携した学びの機会を提供するため、区内の大学や企業と連携を図るとともに、大学や企業の専門性を生かした事業の学校における実施を推進する。							
成果指標								
	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数 ◇ 1	(小学校)	15校	20校	28校		46校全校	—
		(中学校)	5校	10校	15校		24校全校	—
	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数 ◇ 2	(小学校)	474件	565件	590件		828件	—
		(中学校)	88件	122件	134件		144件	—
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ◇ 1 長期計画（後期）に合わせ、表現を変更したもの 計画策定時「学校支援地域本部の設置」 ◇ 2 長期計画（後期）から新たに追加・内容変更したもの								
決算額	事業費	20,171 千円 … (A)	(A+B)					
	人件費	6,927 千円 … (B)	トータルコスト		27,098 千円			

重要施策10

開かれた学校（園）づくり

施策のねらい

地域や保護者との信頼関係を築くため、開かれた学校（園）づくりを行います。

現状・課題

○ 学校評価の充実

各学校において「学校評価」に関わる保護者アンケートを実施し、その結果を保護者、地域等からなる学校評議員会において、児童生徒の日常の様子を踏まえた意見交換を行い、次年度の学校経営計画に反映させている。評価に関わる取組の充実を図っていくことが必要である。

○ 学校公開

学校と家庭、地域が一体となって児童生徒の成長を支え、学校教育への理解と関心を高めるため、学校公開・学校説明会を実施し、広く教育内容を公開している。また、学校公開は、学校を選択する際の参考となるため、実施時期を調整するなど工夫していく必要がある。

○ 情報発信の充実

教育委員会の各施策を積極的に公開していくため、平成25年度から教育広報紙「こうとうの教育」の全戸配布を行い、教育情報発信の充実を図ったが、教育に関する意識調査の結果によると、「教育委員会の情報は積極的に公開されている」との見方は、保護者の中ではわずかであった。広報紙をはじめとする各種メディアを活用し、情報発信の充実が求められている。

取組指針

1 学校運営の透明性を確保します。

◆ 主要施策(1) 学校評価の充実による質の高い教育の推進

教育活動や指導方法などについて、教職員自らの評価に基づき、保護者や地域等による学校関係者評価を実施し、学校教育の改善・充実を図る。

◆ 主要施策(2) 学校運営・教育内容の公開の推進

学校評議員会等を通じて保護者や地域が学校運営に参画するとともに、積極的に学校公開、広報紙発行等を行い、教育内容を広く一般に公開するなど、開かれた学校づくりをより一層推進する。また、学校は区民の共通財産であるとの認識に立ち、児童生徒の居場所づくりに取り組むとともに、学校施設の一層の活用に努めていく。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 学校評価の充実による質の高い教育の推進	➡ 教育活動等の積極的な発信・公開、及び評価結果の学校経営への反映の充実	➡ 継続
(2) 学校運営・教育内容の公開の推進	➡ 教育委員会・学校のホームページの充実	➡ 継続

平成29年度の実績							
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 学校評価の充実による質の高い教育の推進 【指導室】 ① 実効性のある学校評価の継続実施 年3回の学校評議員会における各校の教育活動の取組状況への評価を検証し、改善策を平成30年度の教育課程に反映した。						
	◆ 主要施策(2) 学校運営・教育内容の公開の推進 【学務課・庶務課】 ① 学校公開の継続実施 学校公開を実施した。公開時には学校公開管理従事者の派遣を行い、児童生徒及び園児の安全管理に努めるとともに、来校（園）者が安心して参観できるよう取り組んだ。 ② 教育広報紙「こうとうの教育」の発行 教育委員会の広報紙として、幼稚園・小中学校での児童生徒及び園児の様子や教育現場での取組のほか、教育委員会の施策などの情報を2回発信した。						
課題・今後の方向性	○ 学校評価の充実による質の高い教育の推進に向けて、評価に関わる教育活動のさらなる充実及び地域・保護者への周知を図り、学校教育の目的等を共有する「社会に開かれた教育課程」の実現に努めていく。 ○ 学校の公開の促進については、児童生徒の安全を確保を図った上で、開かれた学校づくりの促進と学校選択の情報提供のため、今後も着実に実施していく。 ○ 教育広報紙「こうとうの教育」をはじめとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう情報発信の充実に努めていく。						
成果指標							
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合	(小学校) 89.8%	90.2%	91.5%		90.0%	—
		(中学校) 82.8%	85.2%	86.2%		85.0%	—
	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合	(小学校) 88.3%	89.4%	89.3%		75.0%	—
		(中学校) 83.5%	85.5%	84.7%		70.0%	—
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。							
決算額							
	事業費	8,061 千円 … (A)			(A+B)		
	人件費	5,083 千円 … (B)			トータルコスト 13,144 千円		

重要施策11

家庭教育・地域教育力向上への支援

施策のねらい

核家族化・都市化により低下した家庭や地域の教育力を向上させます。
こどもの健全な育成のため、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、就学前のこどもや高等学校進学者への支援を充実します。

現状・課題

- 保護者の家庭教育に関する学習活動支援
平成29年度の家庭教育学級、家庭教育講演会及び地区家庭教育学級の参加者は2,427名である。乳幼児期からの家庭教育への理解促進に効果を上げている一方で、小・中学生期の家庭教育が課題となっており、解決に向けて、この時期の保護者の学習支援を重点的に行っていく必要がある。
- 生活習慣・ルールやマナーなどの規範意識
平成26年度の文部科学省調査によると、携帯電話やスマートフォンとの接触時間が長いほど就寝時刻が遅く、接触時間が短いほど学力調査で平均正答率が高い傾向が見られた。LINEいじめも問題となっており、携帯電話やスマートフォンの使用ルールを定めるなど、自律的で規則正しい生活習慣を形成するため、家庭教育のより一層の充実が求められている。
- PTA活動の充実
PTAは、保護者と教員からなる社会教育関係団体であり、学校教育支援活動やこどもの安全安心の確保に向けた学校や地域との協働活動に積極的に取り組んでいる。しかしながら、保護者の就業率の増加やコミュニティ形成への意識の低下などを背景に、従来のままでは運営が困難な地域も出現していることから、活動を見直し、新しい方向を模索する必要性が生じている。
- PTA活動の支援
学校や地域と協働したPTAの今後の在り方について検討するため、情報交換と研究協議を進める研修会の充実が求められている。PTA連合会の運営や多様な行事や小規模PTAの広報活動を支援していく。
- 子育て家庭の不安感
子育てに係る経済的負担を感じる家庭は少なくない。高等学校等への進学にあたり、授業料については負担が軽減されているものの、奨学資金を必要とする家庭も見込まれている。

取組指針

1 家庭教育等の支援体制を充実します。

◆ 主要施策(1) 家庭教育学級事業運営委員会の実施

家庭教育力の向上を目的としてこどもの発達に関する課題や親の役割についての学習機会の提供や、家庭教育に関する情報の提供などを行う家庭教育学級事業の推進に資するため、家庭教育学級運営委員会を年に1回以上実施する。構成メンバーは学識経験者の他、幼・小・中の各PTA連合会長、保護者等である。

◆ 主要施策(2) 講座等による家庭教育活動の推進

講座等を活用して学習・交流の機会や多様な情報の提供に努め、家庭教育を推進する。また、家庭教育を支援する地域人材の発掘、養成、活用に努めていく。

◆ 主要施策(3) PTA等による地域教育活動の推進

児童生徒や学校教育に対する保護者の理解を促進し、交流を深めるため、広報紙コンクールを実施する等、PTA活動を支援し、研修会を充実する。

2 子育て家庭の学習機会を確保します。

◆ 主要施策(4) 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実

経済的支援を必要とする幼児・児童・生徒の保護者に対し、就園奨励費、就学援助費の支給等を実施していく。また、高等学校進学者に対し、奨学資金の貸付を行い、進学の機会を逸することのないよう支援する。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 家庭教育学級事業運営委員会の実施	➡ 家庭教育学級事業運営委員会の実施し、今後の家庭教育支援体制の方向性を検討	➡ 継続
(2) 講座等による家庭教育活動の推進	➡ 幼児・小学生・中学生の親の家庭教育学級、学校訪問型家庭教育支援事業の実施	➡ 継続
(3) PTA等による地域教育活動の推進	➡ PTA・父母の会の企画実施による「地区家庭教育学級」の実施	➡ 継続
(4) 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実	➡ 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実	➡ 継続

平成29年度の実績

取組内容・成果（実績）

◆ 主要施策(1) 家庭教育学級事業運営委員会の実施 【庶務課】

① 家庭教育学級事業運営委員会の開催
家庭教育学級について広く学識経験者、幼稚園・小中学校PTA連合会長等からの意見を受け、事業の参考とした。8月と2月の2回実施
② 保護者を対象とする学習事業の実態把握（担当者連絡会の報告）を実施
保護者を対象とした事業は乳幼児期に集中し、小中高と段階が高じるに従い、減少している。中高校期の保護者を対象としたものは希少であることが明らかになった。
③ 家庭教育学級事業の今後の方向について
保護者をつなげる工夫を。保護者のニーズを受け止めるプラットフォームづくり、支援者が集まれる場作りが必要。行政には講座の開催に加え、家庭教育支援チームの形成支援が求められるなどの意見が出た。

◆ 主要施策(2) 講座等による家庭教育活動の推進 【庶務課】

① 各発達段階における家庭教育学級・講座の充実
幼児・小学生・中学生の親、働く親を対象とした「家庭教育学級」や、学校を訪問し保護者会で学習機会の提供を行う「訪問型家庭教育支援事業」、学校・幼稚園単位のPTAの自主企画による「地区家庭教育学級」、PTA連合会企画の「家庭教育講演会」を実施した。
② 家庭教育を支援する人材の養成
家庭教育を支援する人材の養成について、家庭教育学級事業を検証し、今後の方向性についてご意見を伺うため、家庭教育学級事業運営委員会を設置し検討を進めた。

◆ 主要施策(3) PTA等による地域教育活動の推進 【庶務課】

① 区立小中学校PTA基礎研修会の開催・充実
学校・幼稚園単位のPTA間の情報共有や交流を推進するため、基礎研修会・広報紙研修会・活動研修会・各種スポーツ大会の実施や連合会役員会・全体会長会の運営支援を実施した。
② 広報紙コンクールの実施
各校のPTA広報紙を募集し、新聞社や校長会による審査の上、優れた作品を表彰することで学校・幼稚園単位のPTA活動の活性化を図るとともに、各校の情報交流を進めた。

◆ 主要施策(4) 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実 【学務課・庶務課】

① 就園奨励費、就学援助費等の支給の継続
私立幼稚園等に就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて入園料・保育料の補助を行った。また、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品費、給食費等を支給し、就学の援助を行った。
② 奨学資金貸付の継続
高等学校等進学者91名に対して奨学資金の貸付を実施した。

課題・今後の方向性

○ 講座等による家庭教育活動の推進に向けて、家庭教育学級事業運営委員会の意見を尊重しながら、現代的な家庭の課題に応えるよう内容を精査し、企画運営に生かしていく。
○ PTA等による地域教育活動を推進するため、引き続き、連合会の運営支援や研修会を実施するほか、学校支援地域本部との協働を進めていく。
○ 就学に関する経済的支援については、こどもの貧困対策の一環として就学援助制度の重要性が増しており、今後も適切な制度の運用と周知に努める。

指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数	2,725名	2,294名	2,427名		2,220名	—
広報紙コンクールの実施（参加校数） ※	（小学校）41校	43校	38校			46校全校
	（中学校）21校	20校	19校			24校全校

指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標

決算額

事業費	1,387,658 千円 … (A)	(A+B)
人件費	52,000 千円 … (B)	トータルコスト 1,439,658 千円

重要施策12

健全で安全な社会環境づくり

施策のねらい

放課後や休日にこどもたちが安心して過ごし、遊ぶことができる場や機会を設けるとともに、区と地域が協力して、こどもたちを犯罪や事故から守ります。

現状・課題

○ 「江東区版・放課後子どもプラン」の現状・課題

平成29年度末までに既存の全45小学校に江東きっすクラブを開設した。また平成30年4月開校となる有明西学園においても開設予定であり、プランにおける計画完了年次を1年前倒して全校開設が完了する。一方、児童数の増加により、収容対策が必要と同様に、きっすクラブスペースの確保が難しい等の課題が顕在化している。

○ 江東きっすクラブ利用者の満足度

児童の満足度では、肯定的な回答がA登録では83.1%、B登録では91.9%と、高い評価を維持している。満足している主な理由としては、A・B登録ともに「友達と遊べる」「楽しめる行事・イベントを実施している」などが挙げられている。一方、「自由に遊べない」「友達が利用していない」「遊びたいゲーム類やおもちゃがあまりない」などの意見も挙げられている。

○ 児童館に関する現状と課題

児童館では、平成24年度に定めた「児童館に関する運営方針」に基づく事業を展開しており、児童健全育成の場として、大きな役割を担っている。現在、小学生の利用が江東きっすクラブの展開に伴い減少する一方で、乳幼児及び保護者、中高生の利用が増加している。こうした状況を踏まえ、事業の一層の充実や異世代交流の支援などに取り組んでいるが、乳幼児及び保護者へのサービスをさらに充実させるため、関係する所管課と調整を図りながら、他の乳幼児向け施設との連携強化等を検討する。

○ 児童の見守り活動

江東きっすクラブ等の指導員の帰宅指導により児童の交通安全確保を図っている。また、緊急時一斉連絡システムの活用や、児童通学案内等業務の委託、PTAによる登下校時の見守り活動を実施している。

○ 地域防災力の向上

平成9年に災害時の小中学校・幼稚園の対応をまとめた「江東区学校防災マニュアル」（適宜改訂）を策定している。地域防災力の向上には、学校だけでなく地域や関係機関と連携していく必要がある。

取組指針

1 安心して過ごすことができる場を確保します。

◆ 主要施策(1) 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進

江東きっすクラブ、ウィークエンドスクール・こうとうなど、プランに掲げる事業を総合的に推進する。また、今後の社会状況や区民ニーズに対応した事業のあり方を検討し、プランの改定を行う。

◆ 主要施策(2) 児童館活動の充実

「児童館に関する運営方針」に基づき、各館の地域状況を把握し、利用者のニーズを反映した上で、小学生、中学生（高校生を含む。）の健全な遊び場、乳幼児をはじめとした子育て支援等のための児童館の充実を図る。

2 安全を確保する地域環境を創出します。

◆ 主要施策(3) 見守り活動の推進

各学校、地域と連携し、江東きっすクラブ等の指導員による帰宅指導を中心とした安全対策の充実を図る。また、引き続き児童通学案内等業務の事業者委託やPTA・地域との登下校時の見守り活動を推進する。

◆ 主要施策(4) 地域防災力の向上

学校は、地域の拠点避難所となることから、「江東区学校防災マニュアル」を基に、災害時対応の確認・事前準備を促すとともに、学校避難所運営協力本部連絡会の開催により地域と連携した地域防災力の向上を図る。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進	きっすクラブ1校の新規開設 「江東区版・放課後子どもプラン」の改定	改訂版プランに基づく施策の実施
(2) 児童館活動の充実	児童館の効果的なPRの準備、乳幼児子育て・中高生支援事業の充実	→ 継続
(3) 見守り活動の推進	増配置が必要な学校への対応	→ 継続
(4) 地域防災力の向上	学校避難所運営協力本部連絡会未実施校の状況確認	→ 継続

平成29年度の実績																												
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進 【放課後支援課】 ① 江東きッズクラブ等の計画的な整備推進 新たに6校で江東きッズクラブを開設し、45校の小学校で活動を実施した。 平成30年4月開校予定の有明西学園における江東きッズクラブの開設準備を進めた。																											
	◆ 主要施策(2) 児童館活動の充実 【放課後支援課】 ① 児童館等を掲載した放課後遊びマップの改訂 児童館等を含む児童の放課後の居場所に係る効果的なPR方法について検討した。 ② 児童館パンフレットの作成 児童館のあり方に関する動向を注視しつつ、児童館の効果的なPR方法について検討した。																											
	◆ 主要施策(3) 見守り活動の推進 【庶務課・放課後支援課】 ① 児童通学案内等業務の委託やPTAによる見守り活動の継続・推進 シルバー人材センターへ児童通学案内等業務を委託し、学校や地域の協力を得ながら、通学路における業務従事者の適正な配置を実施した。登下校時における児童の安全を図っていくほか、児童へのあいさつや声かけも積極的に行い、交通マナーの啓発等にも努めた。さらに、PTAや地域とともに、登下校時の見守り活動を実施した。																											
	◆ 主要施策(4) 地域防災力の向上 【庶務課】 ① 学校避難所運営協力本部連絡会の活用 「江東区学校防災マニュアル」に基づき、各学校で地域の拠点避難所として災害時対応の確認や事前準備を進めるとともに、地域防災力の向上に向けて学校避難所運営協力本部連絡会を開催し地域との連携を図った。 ② 災害用備蓄物資の配備 区立幼稚園及び小・中学校の災害用備蓄物資のうち、食料の入替えを行ったほか、新設校の有明西学園に対して、新たに食料、保存水及び毛布を配備した。																											
課題・今後の方向性	○ 児童数の増加や共働き世帯の増加などの社会状況の変化や、多様化する区民ニーズを踏まえ、江東きッズクラブ、学童クラブ等、各放課後支援事業の今後のあり方について検討を行い、「江東区版・放課後子どもプラン」(平成21年10月策定)の改定を行う。 ○ 「江東区版・放課後子どもプラン」の改定や社会状況の変化等を踏まえた効果的な児童館活動について引き続き検討する。 ○ 見守り活動の推進に向け、児童の交通安全確保のため登下校時等において児童通学案内業務従事者を配置しており、今後も各学校の通学路の状況に応じた適正な配置に努めていく。																											
成果指標	<table><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>31年度</th><th>32年度</th></tr><tr><td>放課後子どもプランを実施している小学校数 ◇</td><td>33校</td><td>39校</td><td>45校 (全校)</td><td>46校 (新校)</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合</td><td>56.7%</td><td>59.6%</td><td>—</td><td></td><td>60.0%</td><td>—</td></tr></table>							指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	放課後子どもプランを実施している小学校数 ◇	33校	39校	45校 (全校)	46校 (新校)	—	—	行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	56.7%	59.6%	—		60.0%	—
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																					
	放課後子どもプランを実施している小学校数 ◇	33校	39校	45校 (全校)	46校 (新校)	—	—																					
行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	56.7%	59.6%	—		60.0%	—																						
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ◇長期計画（後期）に合わせ、表現を変更したもの 計画策定時「江東きッズクラブ等の計画的な整備推進」																												
決算額	<table><tr><td>事業費</td><td>1,781,268 千円 … (A)</td><td colspan="5">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>662,154 千円 … (B)</td><td colspan="5">トータルコスト 2,443,422 千円</td></tr></table>							事業費	1,781,268 千円 … (A)	(A+B)					人件費	662,154 千円 … (B)	トータルコスト 2,443,422 千円											
事業費	1,781,268 千円 … (A)	(A+B)																										
人件費	662,154 千円 … (B)	トータルコスト 2,443,422 千円																										

重要施策13

図書館機能の充実

施策のねらい

誰もが学習に参加できる機会をつくります。

現状・課題

○ 地域・学校との連携

地域の施設及び学校へ図書館資料の団体貸出を行っている。また、要望に応じておはなし会（招待・出張）を実施しているが、出張おはなし会の要望が年々増加しており、こども読書環境サポーター（読み聞かせボランティア）の体制を整えていく必要がある。

小学1年生に対しては、学校訪問を行い、図書館の利用方法の案内等のほか、図書館見学の受入れを行っており、中学2年生に対しては、職場体験実習の受入れを行っている。

こどもの読書活動の支援及び図書館の利用促進を図るため、地域・学校との連携を深め、本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりに取り組むとともに、多様なニーズに対応していくことが求められている。

○ 中高生向け事業の展開及び読書活動支援

YA（ヤングアダルト）コーナーの蔵書の充実、隔年で発行しているブックリストやHPを活用しての図書館PRなどに努めている。

また、区内の高校との意見交換会での提案を実現した、高校生自身がよみきかせ役となるおはなし会の実施や高校生の図書館ボランティアの受入れなど、高校生の活躍の場を積極的に設けている。

今後の課題としては、普段図書館に足を運ばない中高生へのより効果的なPRが挙げられる。

○ ICT化の推進による利用環境の整備

平成25年9月から、自動貸出返却機等ICタグシステムの導入を開始している。また、館内インターネットパソコンで、利用者が必要な情報を検索・閲覧できるオンラインデータベースの提供等を行っている。

今後、利用者サービス向上のため、ICTの効果的な利活用やデジタルデータの提供促進等が必要である。

取組指針

1 地域の読書活動を推進します。

◆ 主要施策(1) 「江東区こども読書活動推進計画」の着実な実施

区民の読書活動を支援し、地域の情報拠点としての図書館機能を充実させるとともに、地域特性に応じたサービスの展開による魅力ある図書館づくりを推進する。

また、「江東区こども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から中高生までの全てのこどもたちが本に親しめる機会や場所を提供するとともに、学校図書館との連携を充実させ、こどもの読書活動を推進する。

2 地域の情報拠点としての機能を充実します。

◆ 主要施策(2) ICT化の推進による利用環境の向上【江東図書館】

カウンターでの待ち時間短縮等利用環境の向上を図るため、自動貸出返却機等の導入を推進していく。また、システムの安定性・操作性向上により、トラブルの防止を図り、さらなる利便性の向上を推進していく。

年次計画

【主要施策】	30年度の主な取組（レベルアップ等）	31年度～（予定）
(1) 「江東区こども読書活動推進計画」の着実な実施	→ こども発達センターでおはなし会を実施	→ 継続
(2) ICT化の推進による利用環境の向上	→ 自動貸出返却機等の導入・時期の検討	→ 継続

平成29年度の実績							
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 「江東区子ども読書活動推進計画」の着実な実施 【江東図書館】 ① 子ども読書環境サポーターの充実及び受入施設の拡大 読み聞かせボランティアによるおはなし会は、1,031回、20,292人の参加があり、前年度比177回、1,179人の増となり、ボランティア登録者は177人、前年度比1名増となった。 子ども読書環境サポーターを対象に体系的な講習会等を実施した。登録者数は2名増え、76名となった。サポーターが実施する、出張おはなし会等の事業には、482回、21,534人の参加があり、前年度比49回、1,169人の増となった。 その他、小学校新1年生を対象に図書館事業の紹介、おすすめの本の紹介やお話会等を行う、学校訪問は、43校、4,098人に実施し、前年度より6校、392人の増となった。 ② 中高生の読書活動の支援及び学校との連携 中高生の意見を反映するため、区内高校との意見交換会等を実施した。また、YAサービス充実の一環として、職場体験学習延べ84人、高校生ボランティア延べ45人延べの受入れを行った。 ③ 団体利用の推進 小学校や幼稚園、子育て施設向けに絵本やテーマ別の団体貸出セットの整備をしている。また、平成29年度より区内の特別支援学級向けにも団体貸出セットを整備し、利用を開始した。						
	◆ 主要施策(2) IT化の推進による利用環境の向上 【江東図書館】 ① 自動貸出返却機等の導入による利用環境の向上 カウンターでの待ち時間を解消するため、ICタグを活用した自動貸出返却機の全館導入に向けた検討を実施した。また、調査・研究のための資料内容の充実や利便性向上のため、新たに深川・東陽・豊洲・城東図書館において国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを導入し、平成28年度に導入した江東図書館と併せて5館での運用を実施した。						
課題・今後の方向性	○ 「江東区子ども読書活動推進計画」の着実な実施に向けて、読み聞かせボランティアのスキルに合った体系的な講習会を構築することにより、子ども読書環境サポーターの登録者のさらなる拡大を図る。また、サポーターへのフォローアップ、定期的な勉強会を開催することで、読み聞かせボランティア同士での情報交換や技術の研鑽を図り、サポーターの質の向上につなげていく。引き続き区内各施設へ出張おはなし会等のPRを行い、活動の認知度を高め、ニーズにあったサービス提供の場を広げる。本の修理ボランティアについても、活動の場や登録者の拡大を図り、地域人材の育成を行う。 ○ 中高生のボランティアや職業体験について積極的に受入れを行った。参加した中高生にアンケートを実施し、意見を取り入れると共に、おすすめの本の紹介文を書いてもらい展示するなどYAコーナーの読書活動PRを行っている。今後も中高生向けの体験行事を広め、意見交換会などの場を設けて図書館に関わる機会が増えるよう取り組みを行っていく。 ○ 自動貸出返却機等の導入により、利用者の貸出・返却の待ち時間短縮を図るなど利便性の向上に努める。今後も、利用者推移を見ながら導入館と導入時期について検討を行い、併せて、オンラインデータベースの活用を図るなど、サービスアップに努める。 ○ 「江東区立図書館あり方検討委員会」及び「江東区立図書館指定管理者制度導入準備委員会」での検討結果をふまえ、平成31年度からの指定管理者制度導入に向けた準備を円滑に進める。また、指定管理者制度導入時期に合わせ、休館日の縮減や開館時間の延長など、サービスアップに努める。						
成果指標	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	図書館の利用者数（年間）◇	3,191千人	3,282千人	3,277千人		3,150千人	—
	図書館資料貸出数（年間）	5,051千冊	5,103千冊	5,170千冊		5,250千冊	—
	子ども読書環境サポーターの充実及び受入施設の拡大 ※	子ども読書環境サポーター数64名、出張おはなし会実績358回◎	子ども読書環境サポーター数74名、出張おはなし会実績433回	子ども読書環境サポーター数76名、出張おはなし会実績482回			子ども読書環境サポーター数100名、出張おはなし会実績500回◆1
	中高生の読書活動の支援及び学校との連携 ※	中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置	中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置	中高生ボランティア・職業体験の受入れ、中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置			蔵書内容及びYAコーナー等の充実
決算額	自動貸出返却機等の導入による利用環境の向上 ※	3館で導入	—	—			10館で導入◆2
	指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は31年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標 ◇長期計画（後期）から新たに追加・内容変更したもの ◎確定値 ◆1目標値変更 計画策定時「子ども読書環境サポーターと、受入施設の需要と供給のバランスが整った体制づくりの構築」 ◆2目標値変更 計画策定時「図書館の改修等に合わせ順次導入」						
	事業費	965,297 千円 … (A)		(A+B)			
	人件費	423,089 千円 … (B)		トータルコスト		1,388,386 千円	

5 点検及び評価結果

重要課題 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組
江東区独自の「オリンピック・パラリンピック教育」の推進を評価する。オリンピック・パラリンピックを通して体力向上、スポーツへの興味、障害者への配慮、及び世界への関心・理解を深められる機会なので、様々な関連学習を行うことを期待する。また、オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も、レガシーとして今までの取組を活かしていくことが大切である。
施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成
重要施策1 確かな学力の向上
こうとう学びスタンダードは「学びの品質保証」として着実に定着してきた。今後はプログラミング教育が必修になるなど、ICT教育の充実がこどもたちの将来において重要になるため、計画的にICT環境の整備を進めていく必要がある。また、英語教育については、オリンピック・パラリンピックとも関連しながら進めていくことを提案する。
重要施策2 思いやりの心の育成
道徳が教科となり、心の教育としてこれまで以上に重要性が高まっている。道徳授業地区公開講座については、地域や保護者が参加でき評価する。各校での異年齢の交流活動は充実している。外国人の増加が著しい江東区として多様性を認める教育の更なる推進が必要である。
重要施策3 健康・体力の増進
遊びの中から体を動かす楽しさを身につけたり、体育授業の工夫など、運動する楽しさを味わう機会を一層増やすことを提案する。食育については、オリンピック・パラリンピック教育に関連させたり、生産体験や地場産物を活用したり、各校で工夫し取り組まれている。
重要施策4 就学前教育の充実
保幼小中連携教育プログラムの推進は評価できる。新幼稚園教育要領に示された「10の姿」など、幼稚園教育について小学校の教員が理解していくことで幼小の教育の関わりがより具体的になっていくため、連携教育を一層進めていくことを期待する。
重要施策5 教員の資質・能力の向上
「授業改善支援チーム」の取組は、対象となった若手教員にとっては教員としてのスキルアップにとっても有効であると評価する。若手教員が増える中、先生間の情報共有、スキルアップの機会など、フォロー体制を今後も期待する。
施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進
重要施策6 個に応じた教育支援の充実
小学校では巡回型の特別支援学級が全校に設置されたことにより、より多くの児童に個に応じた指導の機会が増えたことは評価する。小1支援員や学習支援員の配置等人的支援を充実してきたが、対象児童の増加もあり、拡充を図ることを提案する。

重要施策 7 いじめ・不登校対策の充実
スクールカウンセラーによる全員面接は、面談希望者の話だけではなく全員から話を聞くことで、ささいなことからいじめ等の原因を探ることもできるため評価する。こどもたちが相談できる環境づくりや、教員の資質向上を期待する。
重要施策 8 教育環境の整備・充実
セーフティ教室は児童にとって意識付けとなる良い活動であるため評価する。安全に対する保護者の問題意識を高めていくことも重要である。交通安全等について、園・学校、保護者、及び教育委員会と情報共有しながら、こどもの安全を守っていくことを期待する。
施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上
重要施策 9 地域に根ざした教育の推進
学校・家庭・地域が一体となって、こどもたちを育てていこうとする学校支援地域本部は、家庭の教育力の向上、子育ての孤立化防止等への期待が見込まれ評価できる。大学等と連携した学びの場の提供について、更なる実績を増やしていくことを期待する。
重要施策 10 開かれた学校（園）づくり
学校評議委員会で報告される学校評価アンケートで、学校運営の内容を知ることができるので評価する。「こうとうの教育」は色刷りで写真も大きく、インパクトがある。学校公開管理従事者の派遣について、現在は午前中だけであるため、更なる充実を期待する。
施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり
重要施策 11 家庭教育・地域教育力向上への支援
こどもの貧困対策は今後重要な課題となる。就園奨励費、就学援助費等、個に応じた教育支援などと連携して充実させることを期待する。PTA の研修会について、広報紙の作成に取り組むことができ、コンクールを行うことで広報委員のモチベーションアップにも繋がるため評価する。
重要施策 12 健全で安全な社会環境づくり
「江東きっずクラブ」が全校に整備されていることを評価する。見守り活動も保護者、地域の協力の下、取り組んでいるが、近年不審者情報も頻繁に相次いでいるため、警察、学校、及び教育委員会で連携をとり、登校時や放課後のパトロール強化を期待する。
重要施策 13 図書館機能の充実
出張おはなし会、団体貸出セットは教育活動に有効であり評価する。活字にふれさせる機会が少なくなる中、魅力的な読書運動を期待する。また、本があまり好きではないこどもたちが身近に体験できるよう、ボランティア職業体験などを提案する。

「こどもたちの夢や将来への可能性を広げるオリンピック・パラリンピック教育推進への期待」

教育推進プラン点検・評価委員会委員長

小川哲男（昭和女子大学大学院特任教授）

1 「重要課題」としての東京2020オリンピック・パラリンピック大会への着実な取組の推進

2020年に江東区を中心にオリンピック・パラリンピック大会が開催され、江東区が「世界に羽ばたく時代」を迎えようとしている。そのような中、教育推進プラン点検・評価委員会は公募区民、保護者、学校（園）代表の三者により構成され、重要課題である、「オリンピック・パラリンピック教育」を含む重要施策について、点検及び評価を行った。その結果、伝統と文化を重視し、国際色豊かなこどもの成長を促す全校（園）あげてのオリンピック・パラリンピック教育推進を重点とした喫緊の教育課題解決の着実な推進と成果を委員全員が確認した。

2 江東区ならではの「こうとう学びスタンダード」の推進と確実な学力向上の検証

「こうとう学びスタンダード」の定着度調査を実施し、効果的な取組みを検証した結果、こどもの確実な学力向上が客観的に確認された。今後とも、教育委員会、学校、保護者が一体となり、江東区のこどもたちの知力、体力、そして心を育てる、江東区ならではの「こうとう学びスタンダード」施策の着実な推進を大いに期待している。

3 「教育のこうとう」としての全庁あげての誠意ある組織的な取組みを

各委員の意見には、江東区の教育に対する深い信頼と更なる期待が多く表れていた。特に本区が何よりも教育を最も重視し、他区には見られない人的支援、物的支援を進めていることを委員全員が高く評価し、取組みの継続を期待した。

今後も、教育委員会、学校（園）、地域、保護者が一体となり、夢や将来への可能性を広げる江東区のこども達を育てるという長期的な展望に立ち、着実な教育行政の推進を強く期待している。

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱

平成24年3月30日
23江教庶第3033号

(設置)

第1条 教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる教育長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。

3 専門部会の部会員は、委員長が指名する。

4 専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。

5 専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

平成３０年度 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価（平成２９年度分）報告書

印刷物登録番号（３０）４５号

編集発行 江東区教育委員会事務局庶務課

江東区東陽四丁目 １１ 番 ２８ 号
電話（３６４７）９１１１（大代表）

印 刷 所 株式会社恒和プロダクト

江東区大島五丁目 ４８ 番 ９ 号 奥井ビル １Ｆ
電話（５８７５）４６９４

